The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報115号
2023年1月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

市民は9条支持

政府は 戦争の準備をしないで 外交努力を！

とことん

2022 年は、戦後 77 年、明治維新から敗戦まで 77 年だと考えさせられた。だが「憲法施行」で考えると、大日本帝国憲法は 1890 年、日本国憲法は 1947 年であり、帝国憲法の 55 年より新憲法は 75 年と 20 年も長い。「政府に戦争をさせない 9 条」は多くの人々が喜んで迎え定着してきた。「人権・個人の尊重」は、世界、とりわけ西側に影響を受けつつ理解が深まった。75 年が憲法を根付かせたのだ。

そのため改憲派は焦って、再軍備のため日米同盟を御旗に大軍拡へ突き進む。個人主義は無用とばかりに教育基本法改悪や個を守る法律の無力化をはかり、外堀を埋めてきた。しかし私たちは諦めず、9 条、個人主義に立ち戻り、一つ一つしっかり対抗していきたい。

岸田政権は就任以来、安倍・菅政権同様に国会を軽視し、閣議決定で物事を進める暴走を続けている。安保関連、原発再稼働、国葬など、人々の自由に豊かに生きる権利を踏みにじり、民主主義を破壊する。

昨年 5 月の日米共同声明で「日米同盟の抑止力・対処力強化」を発表し、6 月の NATO 首脳会議参加で、軍事費 GDP 2％を打上げた。琉球弧のミサイル防衛は攻撃されることを承知しつつ強行に進める。沖縄の人々の命よりも米軍の意向を優先する。12 月、安保 3 文書、防衛費 5 か年計画 1.6 倍の 43 兆円を閣議決定した岸田首相は「戦後の安保政策を大きく転換した」と増税分も「国民の責任」として押しつけるつもりだ。更に 12 月 31 日付毎日新聞によると、在日米軍の指揮権がハワイから東京へ移され、統合司令部の常設で自衛隊との連携強化は進化の一途をたどる。1 月中旬にバイデン米大統領と会談してトンデモない約束をし、その勢いで 1 月末に通常国会、5 月にＧ７広島サミット開催と軍拡へのシナリオはすさまじい。敵基地攻撃を「反撃」と言い換え、攻められてもないのに「存立危機事態」としてミサイルを撃ちこめば 9 条が許さない戦争当事国となるではないか。結局、中国習政権は警戒を高め、ロシア海軍と合同演習を行うなど東アジアの不安定さが増すばかりだ。日本政府は、憲法が非軍事を命じていることを忘れてはならない。

広島出身の岸田首相は「核兵器廃絶は究極目標」と言いつつ核禁条約に署名しない。原爆被害者、市民の怒り、嘆きの声が聞こえないはずはない。「保有国と非保有国の橋渡しをする」と言うなら、核保有国に強く核軍縮を迫り、ロジアに飛んでプーチン大統領に「核兵器を使うな、原発を攻撃するな」と談判して欲しい。

原発も核そのもの。30 基近く稼働させようと運転期間を 60 年に延長。その上で震災後の審査で停止した期間をプラスして 60 年を超える運転が可能となり危険極まりない。ヒロシマ市民として国の責任者に「核兵器も原発もダメ」と何度でも声を届けていく。

この間、統一協会だけではなく宗教右派と政治とのつながりが見えてきた。誰からも支配されることなく、自由に真剣に考え、自分の信じる生き方が決められる。それがどんなに大切なことか。

私たちは米国に原爆投下の謝罪を求める。その前に日本が原爆投下を招いた罪も追及する。どちらも加害の罪を謝り、償うことが過ちを繰り返さないことに繋がるからだ。9 条は、戦争から命が奪われる恐怖、また支配され、何も言えなくなる恐怖から心も解放する。戦争を起こしてはならない。始まった戦争はとことん話し合いで終わらせる努力を！ 9 条を持つ日本の大きな役割りであると声を上げ続けていきたい。皆さんと共に。　（藤井純子）

第九条の会ヒロシマ 31 周年記念講演会 & 総会

憲法研究者 若尾典子さんが語る

ずっと憲法を研究してきた理由

3月 26日（日）14 時～ 16 時　記念講演
16 時 10 分～　総会行事

広島平和記念（原爆）資料館地下会議室 1

参加費；500 円　若尾典子さんのスピーチ原稿は P6 にあります

会報115号　もくじ

1　2023年の初めに憲法を考える（藤井）　総会・記念講演会のお知らせ
2　G７を問う広島のつどいを呼びかける理由 …… 藤井純子
戦争、貧困、差別、環境破壊を招くG7 …… 小倉利丸
4　No War No G7　戦争と軍隊は最大の人権侵害・環境破壊　実行委員会
6　「原爆ドームを平和のバナーで囲もう」 スピーチ …… 若尾典子
8　「安保三文書」改定に抗議！ヒロシマを再び発基地にさせない 新田秀樹
10　被害を受けたまま黙っていない　性被害女性の裁判控訴へ　寺西環江
12　上関原発建設 白紙撤回を求めて …… 溝田一成
14　憲法と自衛隊・教育を考えませんか？ …… 岸直人
16　国葬違憲を問う全国初の裁判に注目を …… 藤元康之
18　沖縄伊江島米軍LCT爆発事件へ …… 嶋田智恵美
19　本紹介『伊是名家の戦世とその周圏』 …… 今井拓哉
活動報告
20　お知らせ　後記

第九条の会ヒロシマが「G7 広島サミットを問う市民のつどい」を呼びかける理由（わけ）

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

今年 5 月、米･英･仏･独･伊･カナダ･日本の首脳が広島に集まって G7 サミットが行われる。そしてこの 1 年間、日本は議長国として全国各地で大臣級会合を開催する。岸田首相は「G7 首脳が、広島の地から、核兵器の惨禍を二度と起こさない、武力侵略は断固として拒否する、との力強いコミットメントを世界に示したい」と言い、広島県も市も民間もこぞって歓迎している。本当にそうなるのであれば歓迎したい。

市民が大国 7 人の首脳一人ひとりに、原爆被害の苦しみを訴え、核兵器禁止条約の批准を求め、核廃絶への新たな一歩にしたいという思いは理解できる。広島での開催そのものに意味があると言う人もいる。しかし問題はその内容だ。大国が、軍縮を進めるとは思えない。米英仏 3 国が核を手放すとも考えられない。ウクライナ戦争では NATO は「軍事」支援をしている。飢えや寒さに苦しむ人々を救い、地球の環境を守るのだろうか？日本の大軍拡を進め、アジアで米軍の肩代わりをさせようとしている米国が中心であり、私たちの不安は膨らむばかりだ。

サミットの意味は山頂である。世界の頂点にいる 7 人の首脳だけが世界を論じるという疑問は大きく残る。国連は、どの国・地域も話し合いのテーブルに着き 1 国 1 票が確保されている。確かに国連が機能しないことは多いが、大国であるなら、育てていくことも G7 の責任ではないだろうか。

米国はしばしば国連を無視し、有志連合として戦争を仕掛け、自国に都合の悪い国際法を破る。また G７各国も、差こそあれ、軍拡・経済優先・環境破壊を進めている国々ではないだろうか。

米国は、広島市民の核拒否の思いを逆に利用し「原発」を平和利用と言い募り、「核兵器」と切り離した。「原子力平和利用博覧会」開催で、子どもたちをも学校丸ごと動員・洗脳し、原発受け入れのために、広島が利用されたことは忘れはしない。

下記、小倉さんの G7 考察と広島の取り組みを紹介する。「戦争・核抑止論の正当化にヒロシマを利用するな」と声を上げるため私たちの「G7 サミットを問う」諸行動に賛同をお願いしたい。

戦争、貧困、差別、環境破壊を招く G7― 民主主義を殺すボス交の仕組み

小倉利丸（JCA-NET）

●G7 の概要

G7 先進国首脳会議は、1975 年に第一回が開催されました。冷戦下のベトナム戦争敗北と石油危機の時代でした。西側先進資本主義諸国がこれまでのような世界秩序の主導権を握れなくなる危機に直面し、途上国の影響力が強まる国連への対抗という意味合いがありました。戦後の世界経済秩序の事実上の主導権を握ってきた IMF、世界銀行、WTO(旧 GATT) など非国連国際機関と企業の経営者が集う世界経済フォーラム (ダボス会議) とともに、G7 はグローバルな貧困、途上国債務の元凶といってもいい位置につくことになります。冷戦後、サミットは経済だけでなく軍事安全保障における国連機能の骨抜きも画策するようになり、有志連合による軍事介入が常態化します。現在では、経済、軍事から環境など様々なグローバルな課題を取り上げるようになりました。

●トップダウンで物事を決める

G7 の基本性格は、「それぞれの国で様々な分野を総覧する首脳がトップダウンで物事を決めるため、適切な決断と措置を迅速に行うこと」(* 外務省、伊勢志摩サミットの説明) つまり、G7 には、本来国の外交や安全保障などの重要な課題を決める上で民主主義的な手続きは一切とられません。ここが国連や条約制定と大きく異なるところです。G7 には民主主義が不在だ、ということが、G7 を私たちが権威づけたり、G7 に期待したりすべきではない最大の理由です

イタリアのジェノヴァサミット反対運動

●G7 反対運動歴史

1984 年ロンドンサミットで最初の大規模な反対運動が起き、1990 年代に新自由主義グローバリゼーションへの対抗運動としての反サミット運動が定着します。2001 年イタリアのジェノヴァサミットでは 30 万人が抗議デモに参加します。以後サミットは大都市開催はできなくなり、辺鄙な保養地に会場を移すようになります。

G7 側は、こうした反対運動を懐柔するために、政策提言型 NGO の取り込みを図ったり、今回の広島サミットにみられるように、メディアや教育機関を取り込み、更には、ロゴや観光イベントなどで本質が見えないようにしてきました。

●世界人口は 80 億人、G7 の人口 8 億人弱

たった 8 億人の人口のトップが集まる会議で、世界 80 億人に直接影響する経済から軍事・環境に至るありとあらゆる議題について 7 ヶ国の国益を優先した決定がなされます。しかも、この 7 ヶ国に暮す私たちが関与できる余地は全くありません。これと比べれば、一国一票を原則とする国連のルールはまだマシといえますが、グローバルな民主主義のお手本とは言えず、国家から排除される膨大な人びとが存在します。たとえば、市民権を持てない難民や未登録移民、クルドの人びと、西サハラ、香港、台湾、パレスチナ、あるいは紛争地域で暮す人々などなど、国家では解決すべきではない深刻な問題が世界中に山積してい

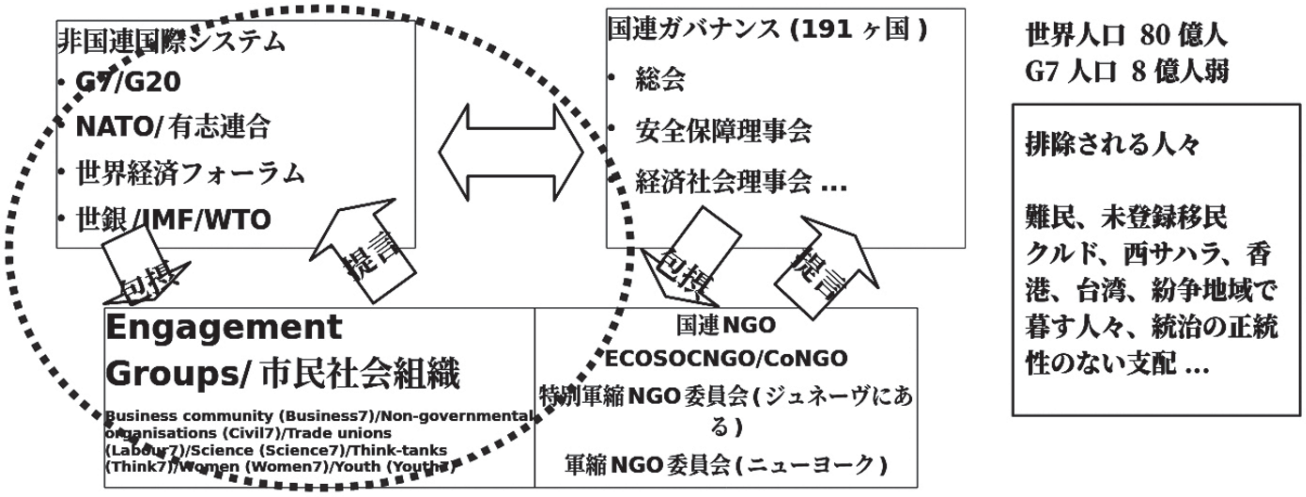

ます。それでも、G7 サミットに比べれば先進国の横暴への歯止めや民主的となる可能性があります。G7 に主導権が移れば、国連はさらに危機的になります。G7 は、脆弱なグローバル「民主主義」を壊す !! ということを忘れてはなりません。

●G7 は「戦争放棄」とは相容れない

今年の広島サミットの主要議題のひとつは、ウクライナへのロシア侵略戦争でしょう。2022 年に何度か開催された G7 の首脳会談では、「我々は、ウクライナの軍事及び防衛装備に関する緊急の要求を満たすための取組を引き続き調整する」が常套句でした。日本には 9 条による制約があるはずですが、G7 加盟国として日本が「戦争放棄」を主張したことはありません。他のサミット諸国と同様「軍事及び防衛装備に関する緊急の要求」に応じるという約束をしているのです。そして先ごろ閣議決定された防衛 3 文書、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」によって G7/NATO との足並みが揃いました。日本は、今年議長国として、よりいっそう戦争に加担することになる可能性が高いのです。

●環境危機の元凶 G7 に期待すべきではない

もうひとつ、環境の問題についても広島サミットでは主要議題になるでしょう。二つのグラフを参照してみてください。人類の歴史数百万年前から 19 世紀の産業革命まで、一人あたりのエネルギー消費はほぼ横這いでした。19 世紀以降、資本主義工業化が世界規模で進むなかで異常なまでのエネルギー消費の急上昇がみられます。他方で、G7 諸国の一人当りの電力消費は、大きく世界の平均を上回っています。この二つのグラフは、気候変動の元凶が 19 世紀以降長期にわたって世界を支配してきたグローバル資本主義と、その中枢にあって「豊かさ」の象徴となり途上国の手本を標榜してきた G7 を含む諸国が、実際には環境危機の元凶であることを端的に示しています。この歴史的な事実をふまえれば、G7 がいかに美辞麗句を並べたててもそれはフェイクでしかないことが明かだと思います。

●G7 は解散へ

G7 の諸国は「戦争放棄」をする意思をもっていませんし、核兵器も削減の意思すらなく、むしろ軍拡の思惑は明かに存在します。また、自分たちの経済を更に成長させることにしか関心をもっていません。

G7 に対する私たちの選択はシンプルです。憲法 9 条の理念と G7 は相容れないのですから、私たちは、このようなトップの会議に加担しないことをはっきりと意思表示することが必要です。

・民主主義を脆弱にするシステムには加担しない、
・戦争には加担しない、
・エネルギー過剰消費の豊かさには加担しない、

という原則を確認することです。それでもなお、もし何か G7 に要求することがあるとすれば、G7 の解散、あるいは、少なくとも日本の G7 からの離脱要求でしょう。

80 億のひとりひとりが平等な主体として政治に関与できる道は G7 サミットには存在しません。80 億の人びとの平和も生存の権利も G7 サミットに委ねるべきではありません。たった 7 人に私たちの未来を委ねないということを再度しっかりと確認したいと思います。

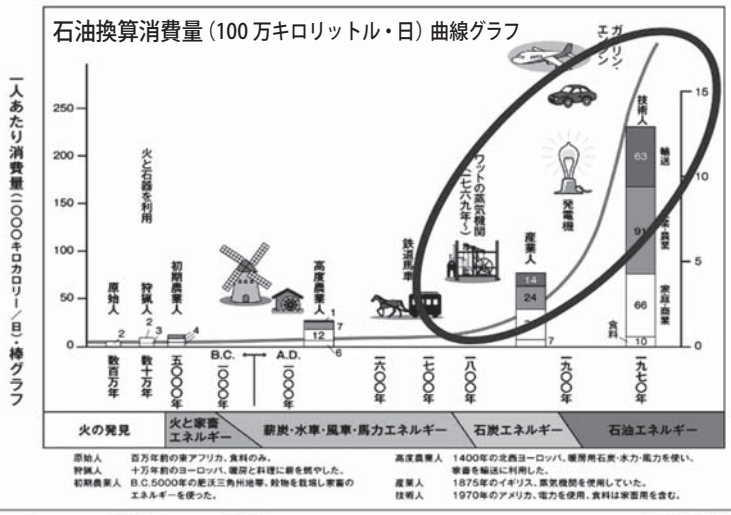

https://www.ene100.jp/zumen/1-1-1

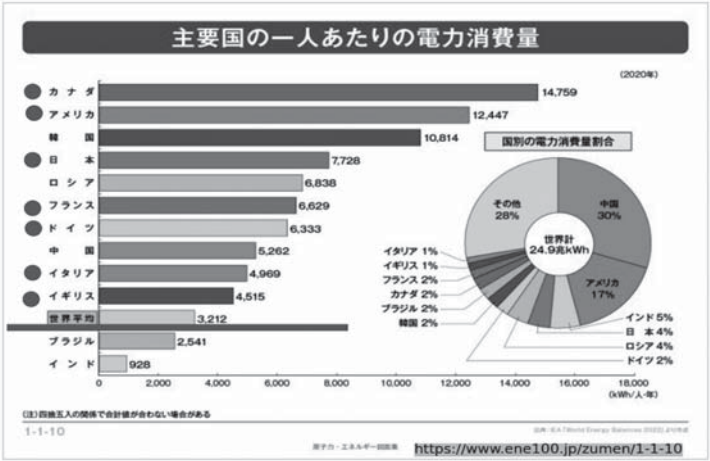

https://www.ene100.jp/zumen/1-1-10

No War No G7　戦争と軍隊は最大の人権侵害・環境破壊

「G７広島サミットを問う市民のつどい」実行委員会

G７サミットは、1973年のオイルショックによる世界不況に直面した経済大国７カ国が、自分たちだけの経済的利益を守るために結束したことから始まった。これは、加盟各国の主権平等を原則とする国連憲章に反することであり、同時に環境破壊、原油高騰、金融危機、食糧・農業危機、戦争と貧困などの様々な危機を作り出している重大な自分たちの責任を放棄し、世界の重要な出来事に恣意的介入をすることで問題解決を遅らせてきた。岸田政権は、安倍政権の独善的な政策をそのまま継承し、G７ と NATO の軍事面での決定にますます引きずりこまれようとしている。

G７サミットを広島で開催することの政治的目的は何なのか

G7 議長国となった日本の岸田首相の提唱により、今年５月、このサミットが広島で行われようとしている。78年前に米軍が原爆無差別大量殺戮により由々しい「人道に対する罪」を犯した広島という場を、被爆地出身の首相自らが開催地に選んだということに対して、私たちは危機意識を持たざるをえない。

広島では、2008年９月のＧ８下院議長会合、2016年４月のＧ７外相会合が開催され、2016年 ５月にはオバマ大統領が「慰霊」と称して、核のボタンを携えて平和公園に立ち入った。これは、凄惨なる核による死と被害に苦しみ、核兵器廃絶を訴える人々の原点を冒涜する行為であった。オバマ大統領と安倍首相は、米日どちらもが戦時中に犯した残虐な戦争犯罪行為の犠牲者へ謝罪することもなく、広島の犠牲者への「慰霊」を日米軍事同盟強化のために政治的に利用した。７カ国の他の代表たちもまた、おざなりの「慰霊」としての「政治的見世物」を演じただけであった。この醜態がくり返されることを許すことはできない。

「唯一の原爆被爆国」と喧伝し「最終的な核廃絶」というごまかしで市民を騙し続け、一方で米国の核抑止力の拡大に全面的に依拠し続けている日本政府の岸田首相が、自らの選挙区で見せかけの「反核」を演じるという欺瞞的姿勢が露骨に見える。さらに、ロシア・中国・朝鮮民主主義人民共和国（以下、「朝鮮」）の「核の脅威」を強調することで核抑止力を正当化し、市民にその正当化思想を浸透させようという意図を感じる。G7 サミットを「被爆地」広島で開催しようという構想の裏には、その結果としての公式声明文に「被爆地からのお墨付き」を与えようという目論みが隠されている。

中国・ロシア封じ込めのための
NATO のインド太平洋進出計画と日本

今年５月のG7 サミットでは、インド太平洋地域諸国の軍事力を米国・NATO に統合し、中国・ロシア・朝鮮を封じ込めるという「新戦略構想」を強化するために、核抑止力の維持・強化がはかられようとしている。よって、広島開催により、核兵器削減を議論することはありえない。

以下、私たちは、**G7 各国政府に対して８項目の要求**を行う。

1 G7 を即時解散すること。特に、広島でのサミット開催を中止すること。直ちに国連の場での議論と決定に基づいて、世界の安定と平和構築を目指すこと。

2 バイデン大統領は、広島・長崎への原爆と日本各地での焼夷弾による無差別大量虐殺が「人道に対する罪」であったことを真摯に認め、すべての関係者に謝罪すること。核抑止力が「平和に対する罪」であると認め、核兵器を即刻廃絶すること。

3 岸田首相は、日本がアジア太平洋侵略戦争を引き起こし、その戦争をむやみに長年にわたって引延したことで、米国の原爆・焼夷弾による無差別大量虐殺を誘引した責任が日本にもあることを認め、すべての犠牲者・被害者への全面的援護を行うこと。同時に、速やかに核兵器禁止条約に署名し批准すること。

4 岸田首相は、日本政府と日本軍のアジア太平洋侵略戦争の加害責任を認め、すべての犠牲者・被害者と関係者に謝罪・賠償すること。

5 岸田首相は、日米軍事同盟を廃棄し、NATO への加担をやめ、沖縄をはじめとする日本国内の米軍基地を即刻撤去するよう米国に要求すること。日米の軍事関係を、日米両国市民の真に平和的で文化的な多様な交流の連繋に基づく、人間味溢れる国際関係へと変更すること。

6 G7 各国政府は、ロシア・中国・朝鮮への軍拡封じ込めをやめ、平和的共存に向け外交交渉を地道に進めること。ロシアのウクライナ侵略を直ちにやめさせ、双方が直ちに和平交渉に臨むよう奮励努力すること。

7 G7 各国政府は、国連憲章の「加盟国の主権平等の原則」を尊重し、「国際紛争を平和的手段によって」解決することを厳守して行動すること。同時に、国連機構がこの国連憲章に真に沿うようなものとなるように改正することに努力すべきこと。

8 G7 各国政府は、気候危機の元凶である「先進工業諸国」としての責任を自覚し、生物多様性を保持・発展させ、脱原発と化石燃料削減による脱炭素社会実現に向け努力すること。また、気候変動による甚大な災害に直面しているパキスタンやアフリカ諸国をはじめとするグローバルサウス諸国の債務を無条件解消し、その責任を果たすこと。

私たちはこのような状況を黙って見過ごすことはできないと考え、G7 サミット開催 1 週間前の 2023 年 5 月 13 日（土）～ 14 日（日）に広島市内でG7 広島サミットに抗議する大規模な市民集会を開催する計画である。この集会への幅広い市民の参加を呼びかけたい。

「**G７広島サミットを問う市民のつどい**」下記からご覧ください

→ **https://www.jca.apc.org/no-g7-hiroshima**

「G７広島サミットを問う市民のつどい」 12.17 キックオフ集会

◆G７サミットとは何か？

▼「戦争、貧困、差別、環境破壊を招く G7 ――民主主義を殺すボス交の仕組み」

小倉利丸さん（JCA-NET）（スライド資料）

▼「G７サミットと共に人類は滅ぶのか　それとも、すべての生き物が生き残れる道を選ぶのか！」田中さんの 5 つの問題点

1）戦争責任と民主主義
2）核兵器と原発
3）性暴力とジェンダー平等問題
4）アジア太平洋地域での大規模戦争勃発の危険性
5）気候危機と環境破壊：軍事活動の徹底的批判の必要性

田中利幸さん（歴史家）

◆各地からの様々な課題

▼「北海道をエネルギー『植民地』にさせない」
七尾寿子さん（元Ｇ８洞爺湖サミットキャンプ実行委員会）

▼「首都圏から G7 を問う」
京極紀子さん（首都圏ネットワーク）

▼「多国間安保の拠点となりつつある横須賀・厚木基地」
木元茂夫さん（「自衛隊は何をしているのか」編集委員会）

▼「茨城に三度も来るな！やめろ、内務・安全担当大臣会合！」
加藤匡通さん（戦時下の現在を考える講座）（オンライン）

▼「気候変動と途上国債務の被害は G7 が賠償すべき」
稲垣　豊さん（ATTAC Japan 首都圏）（発言原稿）

▼「戦時下の G7 外相会合を問う」
鵜飼　哲さん（一橋大学元教員）（長野・オンライン）

▼「五輪・万博・Ｇ７、民衆不在のイベントはもうたくさん」
喜多幡佳秀さん（関西共同行動）

▼「米国の原爆投下の責任を問う」
松村高夫さん（米国の原爆投下の責任を問う会、慶應大学名誉教授）（東京・オンライン）

◆広島から

▼「広島が世界にとってヒロシマであるために」
西岡由紀夫さん（被爆二世、ピースリンク広島・呉・岩国世話人）

▼「Ｇ７サミット反対を反原発の場から」
溝田一成さん（ヒロシマ・エネルギー・環境研究室）

◆５月行動提起

5 月 13 日（土）アステールプラザ中ホール 13 時～ 17 時

全体集会をパネル討論あるいはシンポなどの形で実施。12 月のキックオフ集会での十数名の発言者の発言内容、田中利幸さんの問題提起、呼びかけ文の 8 つの要求（p4）を基に、課題を絞り議論をする。また、交流会的な場を設けたい。テーマ別、講師別の交流会という形になるかもしれないが、具体的な形式などは今後検討する。

5 月 14 日（土）午後、屋外集会

被爆地広島としてのアピールを出したい。集会後市内デモを行なう予定。サミット開催までに、運動を拡げていきたい。

カープ、フラワーフェスティバル、マツダの工場操業停止など市民生活はいろいろな影響を受ける。また過剰警備、人権侵害の多発は必至だ。私たちは、「戦争を正当化するために被爆地広島を利用するな、核抑止論の正当化・強化に被爆地利用を許すな」と訴えたい。広島で様々な活動をしてきた多くの人たちと共に結集し声を上げていこうと考えている。

【呼びかけ人】

田中利幸　（歴史家）
豊永恵三郎（被爆者）
土井桂子　（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク）
藤井純子　（第九条の会ヒロシマ）
上羽場隆弘（九条の会・三原）
小武正教　（浄土真宗本願寺派　僧侶）
永冨彌古　（呉 YWCA We Love9 条）
木村浩子　（呉 YWCA We Love9 条）
中峠由里　（呉 YWCA We Love9 条）
新田秀樹　（ピースリンク広島・呉・岩国世話人）
西岡由紀夫（被爆二世、広島・呉・岩国世話人）
実国義範　（人民の力協議会）
日南田成志（ZENKO(平和と民主主義をめざす全国交歓会)・広島）
久野成章　（8・6 ヒロシマ平和へのつどい）
岡原美知子
七尾寿子　（元Ｇ８洞爺湖サミットキャンプ実行委員会）
中北龍太郎（関西共同行動）
小倉利丸　（JCA-NET）

賛同人 (団体) になってください

「G７広島サミットを問う市民のつどい」の呼びかけに、多くの皆さんが賛同してくださることを期待しています。

12 月 19 日現在、賛同人は 161 名、団体賛同は 42 団体

ご賛同いただける方は下記のように記入して送ってください。

以下のメールアドレス、又は藤井までメールや電話などで。

・G7 メールアドレス：**info-nog7-hiroshima2023@proton.me**
・藤井：**fujii@jca.apc.org**　070-5052-6580（ショートメール可）

①賛同人になっていただける方のおなまえ・団体名
②連絡先のメールアドレス・電話
③所属あるいは肩書きなど (任意)
④団体の場合、連絡先の方のお名前とメールアドレス・電話

・お名前 (団体名) と所属 (肩書など) のみ、ウエッブやちらしなどで公表します。連絡先は公表しません。
・今後の取り組みや、活動状況などについて、いただいたメールアドレス宛に連絡や報告を差し上げることがあります。
・個人情報はこの取り組みが終了した時点で廃棄します。

日本国憲法、とりわけ９条を最高法規として育ててきのは
私たち、なによりヒバクシャたち

若尾典子（憲法研究者　元広島県立女子大教授）

「原爆ドームを平和のバナーで囲もう」でスピーチされた若尾典子さん

こんにちは　若尾典子といいます。宇品にあった広島女子大学で学生と憲法を語り合ってきました。

いま、ウクライナで戦争がおきています。しかも、あろうことか、ロシアは核兵器の使用をちらつかせています。いままで核大国によって主張されてきた核抑止論を、核大国の１つであるロシア自らが、破棄したのです。核大国は、自国の保有する核兵器を、戦争にならないためのものであり、核兵器が戦争に使用されることはないと主張します。核兵器は、あくまで核大国が互いにみせあうものであり、これにより核の均衡が確保されている、というのです。この核兵器を管理しあう核大国によって、国際社会の平和が維持されるのだ、というのが、核抑止論です。ロシアの核兵器使用への言及は、核抑止論がまやかしであることを明白にしました。早くから広島・長崎の被爆者たちは核抑止論を批判し、核兵器は人道上、存在することが許されないとして、核兵器の禁止を要請してきました。そして、2017 年に核兵器禁止条約が国連で採択され、2020 年には 50 ヶ国の賛同を得て、発効しています。

それなのに日本政府は、あいかわらず核抑止論にしがみつく態度です。いままでもアメリカの核の傘の下で、自衛隊を増強してきました。そして、ロシアの態度をみて、ますます、もっと自衛隊を強化する必要があるとして、憲法 9 条を変える、との主張が、日本の政治にうごめいています。なぜ、戦争による原爆投下を経験した日本で、そして、それゆえに日本国憲法 9 条で戦争を放棄し、戦力をもたないことを宣言する日本で、核抑止論による９条改憲が政治的力をもっているのでしょうか。

考えてもみてください。今日、11 月 3 日、日本国憲法が公布されました。しかし、76 年前の今日、日本国憲法の登場は、広島・長崎の人々にとり、遠くでかすかになる鐘の音にすぎませんでした。原爆はなお死の恐怖をもって、人々を襲い続けていました。日本国憲法 25 条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の保障は、まったく考えられていませんでした。それどころか、被爆の実態についての情報発信も、禁止されていました。憲法 21 条の表現の自由、すなわち「報道の自由」もなければ、それを受けて確保されるべき「知る権利」もなかったのです。なぜか。それは、日本国憲法の上に、占領米軍がいたからです。アメリカ軍にとり、原爆は最高の軍事機密です。だから、占領米軍によって、情報発信は禁止されました。そして、原爆被害者の症状は、原爆の威力を示す重要な機密資料であり、まずはその症状を収集することが最優先されました。

1952 年に占領は解除され、やっと日本国憲法が最高法規として機能する時代を迎えることになります。しかし、その時、再び、日本国憲法は逆風にあえぐことになります。まずアメリカが「憲法 9 条はアメリカの善意の過ちだった」として、日本に憲法 9 条を変えて、再軍備するよう要求します。しかも、日本政府は、あれほど占領中、憲法 9 条はすばらしい、と日本国民に言ってきたのに、アメリカの 9 条改憲の要求に大喜びで応じ、積極的に 9 条改憲を主張しはじめます。以後、日本は、アメリカの核戦略に組み込まれ、現在もなお 9 条改憲が政治にはびこることになります。

これにたいし日本国憲法、とりわけ 9 条を、最高法規として育てる役割を担ったのは、私たちであり、なにより広島・長崎の被爆者です。ヒバクシャたちは、原爆による死の恐怖、悲惨な原爆体験による精神的トラウマ、そして生き残ってしまったことへの罪悪感など、苦しい葛藤を抱えながらも、立ち上ります。二度と被爆者をつくりだしてはならない、という決意です。この決意は、逆風のなかにいた日本国憲法を立上らせます。とりわけ憲法前文の 2 ヶ所です。

１つは、「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないようにすることを決意し」というところです。被爆者の決意は、まさに、この日本国憲法に明記された、私たちの決意です。

いま１つは、「われらは、全世界の人々が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」というところです。被爆者の決意は、世界の人々の平和的生存権保障を「確認」するものであり、それこそ私たちの願いです。

被爆者の決意は、日本国憲法前文に示される日本の人々の「決意」を世界の人々に知らせつつ、核兵器禁止条約を成立、発効させるところまで、進展しています。

いま、ウクライナ戦争を、なにより核兵器の行使の危険性を、どうしたら阻止できるのか。日本国憲法公布の今日、日本国憲法の平和主義が、苦難のなかにあるヒバクシャによって掲げられ続けてきたこと、そして、これを私たちも、ともに担っていることを、あらためて確認し、世界の人々の平和的生存権の確立のために、なにができるのかを、考えたいと思います。

平和大使、一万人署名活動をしている高校生たち

恩地いづみさん（第 2 次別姓訴訟原告）

平和のバナーで原爆ドームを囲もう 2022

11 月 3 日（木・休）12 時～ 13 時　　原爆ドーム前

12：00　リレートーク

・平和大使、一万人署名活動をしている高校生たち

・恩地いづみさん（第 2 次別姓訴訟原告）

・若尾典子さん（憲法研究者・元広島女子大学教授）

12：30　　平和のバナーで原爆ドームを囲む

憲法 9 条と憲法前文の横断幕を掲げて

ドームを囲んで元気にシュプレヒコール

「いろんな生き方あっていい」

「安保 3 文書」改定に抗議！ヒロシマを再び発進基地にさせない

新田秀樹（ピースリンク広島・呉・岩国）

2022 年年末は連日、朝鮮 (DPRK) の弾道ミサイル発射や中国軍の軍備拡張に焦点を合わせ、ウクライナの現状の報道が続く中、敵基地攻撃能力と軍事力増強、防衛費拡大等々、まるで憲法九条が存在していないかのような報道が続き、12 月 16 日には名前も改めた「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略（旧防衛計画の大綱）」「防衛力整備計画（旧中期防衛力整備計画）」を閣議決定した。国会での審議もなく自公政権内部で決定した国の政策の大転換は到底許されない。1 月末から始まる通常国会の焦点になるだろうが、野党勢力もはっきりしない状況が続く。具体的な法整備も含めてしっかりと議論してもらいたい。

異常なほどの日米・多国間軍事演習

昨年というよりも一昨年あたりから異常なほどの多国間軍事演習が続いている。海上自衛隊のホームページを見ると 113 回の訓練が報告 (12 月 6 日現在) されており、その多くが米国との合同軍事演習で、多国間合同軍事演習も数多い。具体的に戦争を想定した実戦的なものになってきていると思われるが、その詳しい内容と日本周辺や沖縄沖などと具体的な場所までは発表されていない。とりわけ海上自衛隊横須賀基地には、一昨年の米海軍原子力空母「カール・ビンソン」やイギリス海軍の空母「クイーン・エリザベス」など、昨年は米海軍強襲揚陸艦「トリポリ」をはじめ外国艦船の入港が相次いでいる。呉基地にも 1 昨年、カナダ海軍やイギリス海軍の艦船が入港している。合同演習の前後に親善と称して入港しているのだ。

横須賀：
トリポリ 12 号バース

11 月には日本が主催して相模湾で国際観艦式が行われた。陸海空自衛隊からは、艦艇 20 隻、航空機 40 機以上、海上保安庁からも巡視船 1 隻が参加し、外国海軍の艦艇は、13 カ国から 19 隻が参加した。横須賀基地には参加各国の艦船が入港しているが、目的はそれだけではなく多国間訓練を行っている。観艦式に先立って、横須賀中央駅前のメインストリートで音楽隊などによるパレードが行われている。海上自衛隊からは中央音楽隊と呉を含めた 4 つの総監部音楽隊がうんざりするぐらい「軍艦マーチ」を演奏している映像を見た。パレードには国際観艦式参加国の軍隊や防衛大学校の儀仗隊が実物ではないがそれに似せた銃を担いでパレードしており、その様は異様である。

同じ 11 月には日米統合演習「キーンソード 23」が沖縄周辺で行われた。この訓練は 1 昨年も行われているが、昨年は大幅に規模を拡大し、自衛隊 2 万 6 千人、米軍 1 万人、加えてオーストラリア、カナダ、イギリスなどからも参加し、艦艇約 35 隻、航空機約 370 機が参加と防衛省は発表している。その前の 10 月に北海道の矢臼別演習場などで行われた「レゾリュートドラゴン 22」、2 月に同じ沖縄周辺で行われた「ノーブルヒュージョン」なども島嶼作戦を想定し、陸自水陸機動団と海兵隊が中心となった大規模日米統合演習でもあった。

とりわけ「キーンソード 23」は、陸自沿岸監視部隊が 2016 年から配備された日本最西端の与那国島でも行われ、米軍が初めて参加する指揮所が置かれた。最新の陸自 16 戦闘車を与那国空港へ空輸して公道走行までしており、陸自基地容認派からも島が戦場にされると反発の声が出ている。与那国島には 23 年度に電子戦部隊を配備する方針だが、ミサイル部隊配備まで予定して基地の拡大を目論んでいる。国境に接しているこの地域で行う実動演習は威嚇以外の何ものでもない。

横須賀：もがみ型 2 番艦くまの

横須賀：最新鋭護衛艦ＦＦＭもがみ

安保 3 文書を反映する防衛費増額

着実に軍事国家として突き進んでいるように見えるが、まさに今回の安保 3 文書はそれを反映している。防衛費の大幅増額と敵基地攻撃能力の保有が中心になっているが、いずれも戦争を放棄した憲法九条を持ち、専守防衛に徹してきたこの国のあり方を根本から変えることになる。新聞・テレビや防衛省 HP などでも詳しく紹介されているが、中国を最大の脅威国とし、敵基地攻撃能力の保有など防衛力を増強するため、5 年で防衛費を 43 兆円とする。また、武器輸出の拡大を検討としているのも見逃せない。武器輸出の拡大で軍需産業最大の三菱重工などは業績拡大を喜んでいるに違いない。「死の商人」を許さない。

12 月 23 日には 23 年度予算の閣議決定をした。43 兆円の初年度にあたる防衛予算は 6.8 兆円余りで、当初予算で昨年を 1.4 兆円上回る。27 年度には GNP2% を目指すという。世界第 3 位の軍事国家になるわけだ。特別扱いの軍事予算拡大は到底許されない。

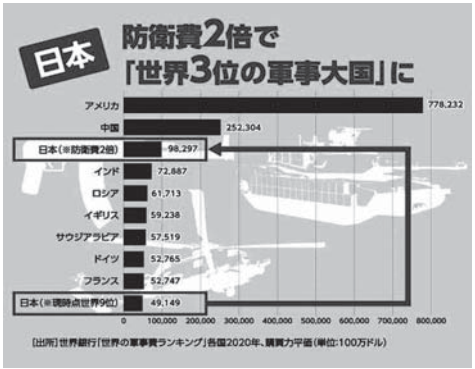

聖域ともいわれる防衛予算だが、高額の米国製の武器は後年度負担、つまりローンになって軍事費を押し上げている上、またまた米国製「トマホーク」ミサイルの購入などへと突っ走っている。また、豊富な予算を盾に、琉球弧の島々に基地建設を急ぎ、馬毛島は土地評価額数倍の購入など防衛省の暴走は止まらない。

岩国においても 2006 年、民意を背景に艦載機移駐に反対した当時の井原市長に対して補助金カットで攻撃し、容認の福田市長が就任すると一転して、補助金どころか「米軍再編交付金」を市と県に対して交付し続け、基地反対の声を封じ込めてきた。この交付金も 20 年度で終了したが、別途「米空母艦載機部隊配備特別交付金」として 21.5 億円を来年度予算に計上している。岩国市は負の連鎖に陥り、補助金なしでは市政が成り立たないところまで来ている。これでは基地に対して文句も言えなくなる。

その岩国基地だが、艦載機配備にとどまらず、埋め立てによる基地拡大で専用港湾がつくられ、アジア随一の機能を持つ基地になったといっても過言ではない。在日米軍に配備された「オスプレイ」は民間輸送船で岩国基地に陸揚げされ、自衛隊配備の「オスプレイ」も同様に岩国基地から木更津の暫定配備先に飛び立った。米海軍佐世保基地の強襲揚陸艦アメリカの艦載機も岩国所属のステルス戦闘機 F35B だが、ローテーション配備されている「F35B」の母艦である強襲揚陸艦「トリポリ」が接岸している上、洋上基地船「ミゲルキース」も複数回入港するなど岩国基地の重要度は格段に増している。これに対しても岩国市は「影響はない」と容認している。

これらの艦船は東アジアを警戒する最前線の部隊であるが、これに自衛隊が加わる。日米軍の連携が進んでいる。ヘリ空母「いずも」で米海兵隊の「F35B」の離発着訓練を行ったが、米軍を補完する空母を自衛隊が持つことになった。「いずも」の同型艦「かが」（呉基地所属）は JMU(ジャパン・マリン・ユナイテッド) 呉工場のドックに入って 21 年度予算で第一次改修工事を行っており、大きくその形を変えつつある。

「ノーモア沖縄戦　命どぅ宝の会」に結集

東アジアの軍事的緊張を高めているのはほかならぬにアメリカであり、日本なのだ。とりわけ軍事基地が急ピッチで作られている琉球弧の島々。昨年 11 月 19 日、「ノーモア沖縄戦　命どぅ宝の会」共同代表の山城博治さんを招いて広島で講演会を行った。山城さんからは、22 年 2 月に発足した会の経過が報告された。オール沖縄会議として辺野古新基地建設反対の取り組みを進めてきたが、それでは現在の情勢では不十分で、琉球弧の島々で強化される自衛隊基地は再び沖縄を戦場にする懸念がある。

石垣島はミサイル基地の建設が進み、宮古島ではミサイル基地と弾薬庫がつくられた。加えて、奄美大島にもミサイル基地と弾薬庫がつくられ、馬毛島では南西諸島防衛の拠点基地の計画が動き出している。「中国脅威」を前面に出して「南西諸島防衛強化」を名目に九州各地の基地も強化されている。「琉球弧」という文言にもこだわり、東京（中央政府）から見れば「南西諸島」かもしれないが私たちは「琉球弧」と呼びたい。かつて沖縄戦で、国体護持のための捨て石にされ、国内で唯一の地上戦が行われ、住民を巻き込み多くの犠牲を出したことを忘れてはならない。

アメリカの国家防衛戦略と日本の「安保 3 文書」

アメリカ政府は昨年、「国家防衛戦略 (NDS)」を発表、中国を「最も重要な戦略的競争相手」と表現している。一方で、バイデン政権に代わってからは台湾海峡への米軍艦の航行が増え、台湾へ武器の売り込みを加速しており、対中国への挑発行為が頻発している。

共同通信のスクープ記事で、米軍の新たな戦略の「遠征前進基地作戦 (EABO)」によって、米軍は有事になれば琉球弧の約 40 の島々に臨時拠点を置き、戦闘を展開していくとしている。拠点の要件としてインフラが整備されていること、つまり石垣、宮古を含めた有人島である。現在行われている共同演習はこの戦略に基づいて行われており、今回初めて米軍が与那国島に臨時拠点を置いたわけだ。EABO とは、米軍は攻撃目標になる常設の拠点を置かずに移動しながらミサイル攻撃を行う、というもので、後に残った住民は敵の攻撃対象になる。シェルター建設で済む問題ではない。

今回の「安保 3 文書」は NDS に沿った形で策定されており、より一層日米一体化が加速する。敵基地攻撃や EABO で標的にされるのは琉球弧の島々だけではない。岩国や呉といった拠点基地を抱える地域も他人事ではない。岩国の現状は先に述べたとおりだが、前線基地の一つとして機能していくということであり、琉球弧の島々同様に攻撃目標になる。空母化される「かが」が配備されている呉も徐々に強化が進むだろう。今でも水陸機動団の運用で欠かせない大型揚陸艦 3 隻は呉基地にしか配備されていない。昨年、横須賀基地に対艦ミサイルを備えた新型潜水艦「たいげい」が配備された。潜水艦の多くは呉基地に配備されているが、さらに攻撃能力を増す計画がある。ステルス機能を持つ「もがみ」型新型護衛艦の配備も進んでいる。

平和都市であるはずのヒロシマが再び発進基地になろうとしている。岸田政権は日米のみならず、多国間安保を推進し軍事同盟である NATO との連携も模索している。広島を選挙区にする岸田首相の暴走を市民の力で止めなければならない。

被害を受けたまま黙っていない　社会を変えよう　　性被害女性の裁判　控訴へ

ー11月11日　フラワーデモ　スピーチよりー

寺西環江（弁護士）

こんにちは。弁護士の寺西環江といいます。

私は、弁護士になって、14 年になります。離婚、DV 関係、児童虐待、セクハラや性被害など、女性と子どもを取り巻く紛争に多く取り組んでいます。

今回は、私が担当した、幼少期の性被害を原因とする損害賠償請求事件についてご報告します。

性被害女性の苦しみを理解しない不当判決

2022 年 10 月 26 日、広島地方裁判所で、幼少期に長期間実の父親からの性被害を受けた女性が、父親に対し損害賠償を請求した裁判判決が言い渡されました。判決は、請求棄却でした。裁判所は、女性が、幼いころから中学２年生まで、繰り返し父親から性被害を受けていたことを事実として認めつつ、損害賠償を請求できる 20 年の除斥期間が過ぎているから、請求権が消滅していると言いました。

彼女は、自らの受けた性被害に、長期間にわたり、悩み、苦しんできました。

被害を受けたころは、彼女は子どもでした。何をされているのか、理解ができていませんでした。また、加害者は、巧妙に口止めをしており、誰かに相談することもできませんでした。大人になっても、男性に対する不信感、嫌悪感が消えませんでした。３０代後半になり、怒りの感情が抑えられず、友人と衝突が続きました。自分以外の人間がみんな敵に見え、そのこと自体がとても苦しかった。苦しい原因が何なのか、わかりませんでした。

大人になって、やっとのことで NPO 法人の窓口にたどり着き、初めて人に被害のことを話しました。そして、裁判を起こしました。

被害のことを、誰かに話すことも、恐ろしく、恥ずかしく、勇気のいることでした。裁判を起こしたら、自分が父親からされたことが、第三者にわかってしまうのではないかと思うと、不安でたまりませんでした。

それでも、女性が裁判を起こしたのは、自分は被害者であると、社会に訴えたかったからです。自分が苦しい思いをしている原因は、幼いころに受けた性被害にあると、証明したかったからです。

彼女は、地方裁判所の判決に、打ちのめされてしまいました。ハンマーで頭を殴られたような衝撃だと話していました。

弁護士として、日々見聞きしますが、日本では、現在でも、女性に対する暴力や、性被害が後を絶ちません。

女性に対する暴力は、家庭の中で多く発生しています。男女の経済格差、ジェンダーロールを背景にした DV、モラルハラスメントは、私のところに相談に来られる夫婦の中に、本当にたくさん存在します。「どうせそれくらいしか稼げないくせに」「家事は楽でいいよな」「仕事に行くというなら俺と同じくらい稼がないと意味がない」「お前が俺を怒らせるから、俺が殴っているんだ。これはお前をしつけなおすためだ」そういわれて、毎日のように、殴られたり、精神的に責めさいなまれる人が、本当に多いです。

毎日のように暴言や暴力を受けると、被害を受けた人は、自分の存在価値（尊厳）を少しずつ疑うようになり、精神的に余裕がなくなり、弱っていきます。DV、モラルハラスメントは、少しずつ真綿で首を絞めるように、女性の尊厳を奪っていくのです。

性被害は、魂の殺人

他方で性被害は、魂の殺人とも呼ばれ、被害を受けた人を長時間苦しめます。

性被害は、それを受けた時の光景が目に焼き付き、におい、体を触られた感覚などが五感に残ります。なかったことにしたい、忘れてしまいたいと願っても、それらの感覚は、まるで今襲われているかのように、フラッシュバックとして繰り返し被害者を襲います。たとえ被害が１度きりでも、その苦しみは、長期間続きます。人間不信となり、学校に通えなくなったり、仕事を続けられなくなったりと、その損害は甚大です。魂の殺人と呼ばれる所以です。

性被害による苦しみは、被害そのものによるだけでなく、周囲の人間の対応によって、増幅することもあります。先進国でありながら、ジェンダーギャップ指数１１６位の日本において、性被害を訴え出ても、理解してもらえず、心無い言葉を投げかけられることが、たくさんあります。二次被害を受けるのです。「嫌がっていなかった」「嫌だと言ってなかったから同意していた」「どうしてすぐに警察に行かなかったのか」「どうしてすぐに誰かに相談しなかったのか」「そんなところについていくあなたにも責任がある」

皆さんも、心当たりはないでしょうか？

声を上げるのは難しい

被害を受けた人が、加害者に反撃したり、大きな声を上げたり、助けを求めたりすることが、非常に難しいことすら、社会的に理解されていません。

性被害の加害者の圧倒的多数は、通りすがりの見知らぬ人ではなく、知っている人です。親や兄弟、親戚、職場の上司。知っている人から突如襲われたとき、何が起こったかわからず、頭が真っ白になり、体が固まり、声を上げることすらできません。これは、命を守るための脳の働きによるものだという研究があります（ポリヴェーガル理論と言います。興味のある方は書籍を調べてみてください）。大声をあげて助けを求めることは、非常に難しいことなのです。

また、被害直後は、大変混乱した状態にあり、「何もなかったことにしたい」という思いが先行しがちです。警察に駆け込むのではなく、自宅に帰ってシャワーを浴び、証拠を流してしまう人、そのとき着ていた衣類を捨ててしまう人もたくさんいます。　被害から少し時間がたっても、「人間関係を壊してはいけない」「家族がバラバラになってしまう」「会社での立場に影響する」「誰かに話しても信じてもらえないのではないか」、様々なことを考えてしまいます。被害者が助けを求めるということは、それほど困難なことなのです。

そのような被害者に、第三者が心無い言葉をかけた結果、被害者は、「ついていった私が悪いんだ」「すぐに警察に行かなかったから信じてもらえない」と自分を責めてしまいます。心の傷は、深まるばかりです。話をしても信じてもらえなかった経験は、被害者の口を閉ざし、「二度と誰にも話したくない」という気持ちにさせます。これにより、被害者が回復の道をたどることが遠のいてしまいます。

日本では、性教育もきちんと施されていません。学校で、性に対する正しい知識が与えられないため、性に対する知識は、親が教えるか（家庭によってばらつきが大きい）、インターネットなどで偏った知識を仕入れるしかありません。妊娠や、性感染症のリスク、パートナーを大切にすることなど、正しい知識がない状態で大人になっていきます。その過程で、誰かを傷つけたり、誰かに傷つけられたりすることも多いと思います。望まない妊娠につながり、女性の心と体を傷つけてしまうこともあります。

あなたは悪くない！　悪いのは加害者

私は、声を大にして言いたい。悪いのは、被害者ではありません。加害者です。あなたは悪くない。

相手の明確な同意なく、時には暴力、時には権力、時には人間関係、場合によっては親としての立場を利用して、弱者を、子どもを、女性を、性を蹂躙する権利は、誰にもありません。

フラワーデモを始めた北原みのりさんが駆けつけてくださいました！

冒頭にお話しした 40 代の女性は、控訴しました。
彼女は、彼女自身が被害者であることを認めさせ、少しでも尊厳を取り戻すために、たたかってくれています。彼女の願いの一つは、少しでも、社会が変わってくれることです。

社会を変えることは、簡単ではありません。声を上げても何も変わらないと、あきらめてしまうことは簡単です。けれど、みんながあきらめ続けてきたからこそ、日本のジェンダギャップ指数は、低いまま維持されているんだと思います。

訴え出ることで、変わることもあるんです。五ノ井さんが証明してくれました。伊藤詩織さんも、私たちに、大きな力を与えてくれました。そして、今、広島でたたかってくれている女性も、訴えることの力を、証明しようとしてくれています。

＃ME TOO 運動が起き、日本にもやってきた

女性は、これ以上蹂躙されない。被害を受けたまま黙っていないという機運が、高まっています。社会を変えるのは、今です。変えるのは、私たち、みんなの声です。皆さんも、一緒に、社会を変えるべく、たたかっていきましょう！！

冒頭にご紹介した４０代女性の裁判で、訴訟に要する費用が不足しているため、寄付を行うことにしました。控訴審において、医師の尋問、大学教授に意見書作成の依頼など、費用が必要になります。物価高の折、大変恐縮ですが、ご協力いただけると大変ありがたいです。

応援カンパをお願いします

送り先

広島銀行　八丁堀支店　普通預金口座
口座番号　３４８８６３４
口座名義　性虐待 PTSD ひろしま弁護団
代表　　寺西環江

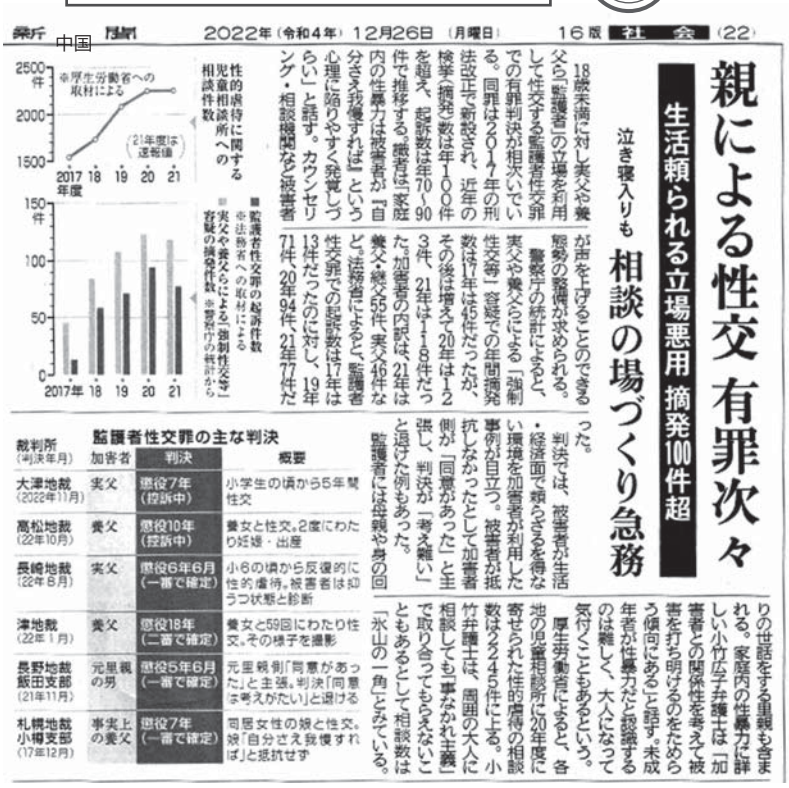
中国新聞　2022年（令和4年）12月26日（月曜日）　16版　社会（22）

親による性交 有罪次々

生活頼られる立場悪用 摘発100件超

泣き寝入りも 相談の場づくり急務

18歳未満に対し実父や養父ら「監護者」の立場を利用して性交する監護者性交罪での有罪判決が相次いでいる。同罪は2017年の刑法改正で新設され、近年の検挙（摘発）数は年100件を超え、起訴数は年70～90件で推移する。識者は「家庭内の性暴力は被害者が『自分さえ我慢すれば』という心理に陥りやすく発覚しづらい」と話す。カウンセリング・相談機関など被害者が声を上げることのできる態勢の整備が求められる。

警察庁の統計によると、実父や養父らによる「強制性交等」容疑での年間摘発数は17年は45件だったが、その後は増えて20年は123件、21年は118件だった。加害者の内訳は、21年は養父・継父55件、実父46件など。法務省によると、監護者性交罪での起訴数は17年は13件だったのに対し、19年71件、20年94件、21年77件だった。

判決では、被害者が生活・経済面で頼らざるを得ない環境を加害者が利用した事例が目立つ。被害者が抵抗しなかったとして加害者側が「同意があった」と主張し、判決が「考え難い」と退けた例もあった。監護者には母親や身の回りの世話をする里親も含まれる。家庭内の性暴力に詳しい小竹広子弁護士は「加害者との関係性を考えて被害を打ち明けるのをためらう傾向にあると話す。未成年者が性暴力だと認識するのは難しく、大人になって気付くこともあるという。

厚生労働省によると、各地の児童相談所に20年度に寄せられた性的虐待の相談数は2245件に上る。小竹弁護士は、周囲の大人に相談しても「事なかれ主義」で取り合ってもらえないこともあるとして相談数は「氷山の一角」とみている。

監護者性交罪の主な判決

裁判所（判決年月）	加害者	判決	概要
大津地裁（2022年11月）	実父	懲役7年（控訴中）	小学生の頃から5年間性交
高松地裁（22年10月）	養父	懲役10年（控訴中）	養女と性交。2度にわたり妊娠・出産
長崎地裁（22年6月）	実父	懲役6年6月（一審で確定）	小6の頃から反復的に性的虐待。被害者は抑うつ状態と診断
津地裁（22年1月）	養父	懲役18年（二審で確定）	養女と59回にわたり性交。その様子を撮影
長野地裁飯田支部（21年11月）	元里親の男	懲役5年6月（一審で確定）	元里親側「同意があった」と主張。判決「同意は考えがたい」と退ける
札幌地裁小樽支部（17年12月）	事実上の養父	懲役7年（一審で確定）	司居女性の娘と性交。娘「自分さえ我慢すれば」と抵抗せず

中国電力いい加減にせよ！
40 年も出来もしない上関原発　白紙撤回を求めて

溝田一成（上関原発止めよう！広島ネットワーク）

1982 年 6 月に上関町議会が上関原発建設計画を誘致表明してから、今年で 40 年になる。これまで、多くの人の反対運動で上関原発を拒否し、埋め立てすらさせないで、計画地では工事が出来ず、自然のまま残っている。地元上関町で一貫して上関原発に反対してきた「上関原発を建てさせない祝島島民の会」は、「原発反対！きれいな海を残そう！」と、漁業補償金を拒否して運動をしてきた。中国電力は 2019 年から海上ボーリング調査を開始するが、反対運動が 3 年間監視行動をしたので、調査を実施できず、本年 1 月に公有水面許可の時限になる。中電は 3 度目の延長申請をし、同時に祝島島民の会に対して「海上ボーリング調査に係る妨害予防請求権」訴訟という暴挙にでた。「上関原発を白紙撤回」をさせるために、広島での取り組みを報告する。

1 西瀬戸ピースサイクルで山口県内自治体に要請行動

10 月 17 日から『山口県内の瀬戸内沿岸の自治体に、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」からのメッセージを届け、要請申し入れを行い、沿道を自転車で訴えます。』ということと、最後に伊方集会に参加する 1 週間の瀬戸内海沿岸にアピールする西瀬戸ピースサイクルを行った。各地での参加者を含め総勢 50 人余に参加してもらうことができた。

1 日目 山口県東部の和木町を出発
　　―岩国市―周防大島町―上関町
2 日目 柳井市―平生町―田布施町―光市
3 日目 下松市―周南市―防府市、
4 日目 山口県―山口市―中電山口支社―宇部市
5 日目 山陽小野田市―下関市

16 自治体と中電に「上関原発の白紙撤回」を求める要請申入れをした。町では副町長が対応してくれた所、首長に繋がる秘書課の部長や総務課部長などが対応して、参加者全員の意見を聞いてくれたりの市もあった。山口県は商政課電力対策班の担当者が、相談室での対応と冷たい受け取りになった。

2、3 日目では、日常生活では杖歩行の方が、サイクル車にのり坂道などもろともせず軽快に走ったり、山口県庁から下関市までは、400km40 時間の耐久レースを走った経験がある宇部の方に、道案内とペース配分をしてもらい、軽快な走りの要請申入れを行うことになった。

光市の市長は、東日本大震災後の 2012 年、市議会で「原発反対」を表明しているが、対応した若い行政マンは知っておらず、伝わっていないのを見ることになった。

要請書の返答では、周南市が 2011 年 5 月に、市議会で中国電力に対して「上関原発建設中止の意見書」を採択し、山口県知事に提出して、今も生きているとの返事をもらった。

最後の下関市では、市役所前で到着集会を行い、その後北九州の方々が小倉駅で行っている金曜スタンディングアピールで報告し、5 日間の山口県内の行動を終えた。

翌日 6 日目は、松山から愛媛県内の瀬戸内海沿岸を、伊方に向けて「ふるさとは原発を許さない」などの音楽とともに、伊方原発を止めようとアピールしながら走った。

最終日 10 月 23 日（日曜日）は、伊方町から原発ゲートまで伊方原発運転反対と訴えて走り、伊方集会に参加した。集会では歌があり、各地からの参加者アピールの熱気に包まれた。西瀬戸ピースサイクルも上関原発白紙撤回の自治体要請と祝島からのメッセージ「今日まで海を守り続けられたことは大きな希望です。40 年間は分断と対立の日々であり、賛否により隣人の対話、親戚・親子・きょうだいの結びが引き裂かれた。3.11 福島原発事故で安全性は崩れ去り、ウクライナ侵攻での原発攻撃、戦時下での原発の存在の危機、岸田首相の原発新増設発言で、町内での原発建設の対立を懸念している。島民の会はこれからも一貫して原発のない未来を探っていきたい。」を読み上げた。

最後に、四国電力に「伊方原発の運転停止、廃炉への要請」書と、祝島島民の会のメッセージを渡した。集会の場所の伊方原発ゲート前から、瀬戸内海の約 40ｋm北西に浮かぶ祝島を望みながら、人類は核とは共存できない原発建設計画を、早く終わらせたいと強く思った。

詳しい報告はブログ；脱原発へ！中電株主行動の会
http://blog.livedoor.jp/genpatuha/　で。（記事＝西瀬戸ピースサイクル（上関、伊方）呼びかけ人：新田秀樹・溝田一成）

上関町

山陽小野田市

2 埋め立て免許延長申請撤回を求めて中国電力に申入れ

中電は 10 月 25 日、上関原発を建設するための約 14 万 ha の埋め立てに、3 度目の「公有水面埋立免許延長申請」を、山口県に提出した。11 月 28 日、山口県知事が「認可許可」をしたので、「公有水面延長申請の取下げ」と裁判提訴に関して、12 月 5 日に中国電力に抗議申し入れをした。ちょうど「カルテルの課徴金」が新聞報道されたので、今回は冒頭に謝罪と見解も求めた。

申し入れ事項と回答

ー　申し入れ事項　ー

1：10 月 25 日、山口県に対して行った「公有水面埋め立て免許延長申請」の取り下げをし、今後、「公有水面埋め立て免許延長申請」に関連する調査や工事など一切行わないこと。

2：延長申請とともに山口地裁岩国支部へ起こした、「妨害活動」の中止を求める訴訟を取り下げること。

―　中電回答　――

原子力発電について、2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、実現段階にある脱炭素化の選択肢として、より重要性が高まってくる。

電力の安定供給の確保、価格の安定性、地球温暖化防止の観点から、バランスのとれた電源構成を実現するため、引き続き上関地点の開発は重要な経営課題として取り組んでいく。こうしたことから、「公有水面延長申請」の取り下げは考えていない。

また、現在海上ボーリング調査を計画しているが、これについては安全、安心に繋がる追加調査の一環として、さらなるデータ補強を目的に計画しているものである。2019 年 11 月に、調査に着手しようとしたが、妨害行為により、安全に調査を行うことができず、その後 3 年にわたり、調査ができていない状況が続いている。

相手方の理解が得られるよう、丁寧な対応を重ねてきたが、お互いの主張は平行線であり、また、本年 10 月の臨時調停も不調になったことから、やむを得ず「妨害予防請求訴訟」を提訴したものである。本訴訟に於いて、改めて当社の主張が認められることで、安全、円滑に海上ボーリング調査を進めていく。

回答したことに対して、2009 年に旧保安院に提出の「上関原子力炉設置申請」が認可されていないのに、埋め立てはできない。海を埋め立てたら元にはもどせない。としつこく代わる代わる詰め寄ったが、中電回答は、「埋立と原子炉設置許可とは関係しない。上関原発は、2005 年の『重要電源開発地点指定』が生きていて進められる。」という。

設置許可申請の見通しがない中、ボーリング調査は意味がない。田の浦の予定地は陸地側の試掘坑調査（F-C 断層）が終わっていないのに、新しく（F-D 断層）に続く海上ボーリングするのは暴走だ、と追求するが「原子力規制委の審査に向けて、データを取り反映させたい」と、中電はやると言い張った。

10 月 25 日に、今回祝島島民の会を提訴した「海上ボーリング調査に係る妨害予防請求権」訴訟（妨害予防請求訴訟）は、中電が、その前に調停を申し出て、一方的に調停をやめて、訴訟に持っていったのは暴挙、弱い者いじめ、恫喝だ、取り下げよとの悲痛な叫びは、「止むを得ずの判断で、訴訟の場で、お互いの考えを出し合うことだ」と、中電の正当性を言い、傲慢な姿勢であった。なにも答えず、居直りを続ける中電への怒りの申し入れとなった。

申し入れ後、中電本社前で報告の抗議集会を持ち、申入れ参加者が口々に、「中電のやり方の不当性、何も答えようとしない姿」を抗議し、上関原発をやめることしかないことを通行人に訴えた。

3、中国電力が「カルテル行為」と恫喝訴訟

さらに、2006 年の俣野ダムデータ改ざん、2010 年点検不備事件などを経て、安全管理の徹底をしていたとしたが、今回 2018 年からの 2 年間の電力販売でカルテルの疑いで公正取引委員会に事実を把握され、その結果 12 月 1 日に、「独占禁止法違反」で納付命令書案の通知を受けた。この課徴金が他の 2 社（中部電、九州電）とは、較べものにならない 707 億円を受けるという突出ものだった。悪質すぎる。

12 月 5 日の申入れの時に「カルテルでの 700 億円課徴金問題」で、中電の見解を明らかにすることを求めた。中電は、「公正取引委員会から意見聴取通知書を受理した。お客さん、地域の皆さん、関係者の皆さんに、多大なご心配をおかけし、深くお詫び申しあげます。現在も公正取引委員会で調査中ということで、この場で具体的な話をするという状況にはないが、引き続き調査には協力していきたい」として、明らかにしなかった。出席者からは、異口同音に、「明らかにする時期は、誰が行ったのか、電力価格に反映しないのか、理解を得るにはどのようにするのか、説明の方法は、30%の役員報酬カットではダメだ、島根原発から続く不祥事は体質」と、追及したが回答はなかった。

また、10 月 25 日には、「公有水面埋立免許延長申請」と同時に、山口地裁岩国支部に、祝島島民の会に対して「海上ボーリング調査に係る妨害予防請求権」訴訟（妨害予防請求訴訟）という暴挙に出た。これは 2009 年からの埋立工事の時に抗議行動をした 4 人に行った「4800 万円損害賠償訴訟」と同じ「恫喝」（スラップ訴訟）である。12 月 22 日の進行協議を経て、次なる口頭弁論が 3 月 10 日に行われる。

来年 2 月 5 日に支援のキックオフ集会を行って、続いていく裁判に多くの人がかけつけて、不当な裁判を撥ね退けていく支援行動を行いたい。応援や裁判カンパをお願いしたい。

これからも、祝島島民の会は、「漁業補償金を受け取らず、漁業権があることを主張して」上関原発反対運動をすすめていく。祝島の人たちと連帯して、受けた訴訟を破棄させ、埋め立て工事につながるボーリング調査を撤回させる運動を進めていくことになる。41 年目を迎える建設計画は「白紙撤回」しかなく、岸田政権が「原発の新増設」をいうことと対峙し、原発のない社会を進めていきたい。

憲法と自衛隊・教育を考えませんか？

岸　直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

■ 自民党改憲案に大きな疑問と不安が・・・

自衛隊といえば災害救助活動・・・多くの人はそう思っているかもしれません。戦争をしている自衛隊は報道されたことがありませんから。しかし、当然のことながら自衛隊の主な任務は災害救助ではなく、「防衛活動」という名の「戦争行為」です。今の自衛隊は、約 22 万人の常備自衛官と、戦車・護衛艦・戦闘機などを持ち、日米安全保障条約の下で米軍などと共同訓練をしている軍事的組織であることは否定できない事実です。

自民党は憲法 9 条 1 項・2 項は残しながら新たに憲法 9 条の 2 という条文を設け、軍事的実力組織である「自衛隊」と、その任務である「必要な自衛の措置」ができることを憲法に書き加える、という憲法改正素案を 2018 年 3 月の党大会で公表しました。

今の憲法 9 条はそのまま残るから、平和主義や自衛隊のあり方は何も変わらないと説明していますが、本当に何も変わらないのでしょうか。今の憲法 9 条に「2」を新たに加えておいて、安倍政権時代の閣議決定の手法で、政府の思いのままに自衛隊を動かすのではないかという疑問と不安を消すことができません。閣議決定による解釈改憲という憲法への裏切り行為は市民に深い自民党政権不信を刻み込みました。

■自衛隊員のなり手が減っている？

自民党案は今の憲法 9 条の効力をなくして、新たに「必要な自衛の措置」を拡大し、軍備拡大、海外派兵、敵基地攻撃能力を増大させることによって、戦争を始める国にしていくのではないかという疑念が膨らんできます。今の自民党政府は私たちのこの疑念にこたえるどころか、説明をしないままにますます戦争の準備を進めています。皆さんも毎朝の新聞を開くたびに、戦争を始めたり、戦争に巻き込まれたりする不安が膨らんできているのではありませんか。

自衛隊の隊員の皆さんもその家族も例外ではなく、むしろ非常に切実な不安の当事者だと思います。報道によれば、将来自衛隊が戦争や戦闘に巻き込まれる不安が隊員に広がり、自衛隊をやめる隊員が増えていると聞きます。このような状況の中で、自衛隊に入隊を希望する人も年々減少していると報道されています。

さらに、自衛隊内でのいじめ自殺や女性隊員へのセクハラ問題で自衛隊のイメージと信頼が大きく損なわれたこともあり、2022 年の防衛白書では自衛隊員は 5%、14,000 人の定員割れをしています。入隊する人が近年減っているのです。

岸田首相は 2027 年度までに防衛費を GDP 1 %から 2 %に倍増するよう指示を出しました。政府は 23 年～27年度までの防衛関連経費総額を 43 兆円程度とすることを国会の審議なく昨年末に閣議決定しました。NHK の世論調査では賛成が 55%、反対が 29%で、多くの国民は防衛費を増やすべきだと考えているのです。しかし、その反面、自衛隊員はずっと減り続けている事実を踏まえれば、国民は日本が強い軍備が必要だと思っているが、自分が自衛隊員になろうとは思っていない、そういう現実が垣間見えてきます。

■ 隊員募集のために高校生の個人情報が自衛隊に提供されている！？

このような日本防衛をめぐる政治状況の中で、全国の自衛隊地方本部は隊員を増やすために、18 歳の若者の名前・住所・性別・年齢の個人情報の提供を市町村に求めて募集パンフレットを送り、若者の募集活動を進めています。高校を卒業するころに皆さんの子どもさんにも自衛隊から入隊案内が来ていませんか。広島県内では自衛隊に個人情報を提供していないのは北広島町と世羅町の 2 町だけで、広島市など 21 の市町は提供しています。

10 月 29 日の朝日新聞は、本人の了解なしに個人情報を提供することは個人情報保護条例に違反している違法行為であると警告しています。自衛隊が市町に提供を求めてきても、市町は本人の了解なしに個人情報を提供してはいけないのです。個人が自分の個人情報を自衛隊に提供することを承認している場合は、提供は可能です。しかし、提供をしたくない場合は「除外申請（オプトアウト)」の手続きをすることができます。しかし多くの市町は市民に除外申請ができることを知らせていません。市民の個人情報を守るべき行政が、自衛隊に違法に個人情報提供をしていることを認めることはできません。

市民の安全を守る警察や消防は個人情報を入手して募集要項を送っていません。また自衛官は原則自由応募なのだから、市町から提供された個人情報を利用してリクルートすることは不公平で不公正な募集行為です。私たちは広島県の市町に対して、自衛隊への個人情報を提供しないように要請しています。

No.		自衛隊との合同演奏会		自衛隊に高校生の住民基本台帳情報（名前、住所、年齢、性別）を提供しているか				除外申請ができることを市民に知らせているか
		している	していない	提供していない	閲覧で提供	電子データで提供	書面で提供	していない
1	広島市		○		○			○
2	呉市	○市教委主催					○	○
3	竹原市		○		○中３		○高３	
4	三原市		○		○			○
5	尾道市		○		○		○	○
6	福山市		○		○			○
7	府中市		○		○			○
8	三次市		○		○			○
9	庄原市		○		○			○
10	大竹市		○		○			○
11	東広島市		○		○			○
12	廿日市市	○市後援			○			○
13	安芸高田市		○				○	○
14	江田島市		○		○			○
15	府中町		○				○	○
16	海田町		○		○			○
17	熊野町		○			○		○
18	坂町		○			○		○
19	安芸太田町		○		○			○
20	北広島町		○	○				－
21	大崎上島町		○		○			○
22	世羅町		○	○				－
23	神石高原町		○		○			○

■自衛隊音楽隊が中学校吹奏楽部と合同演奏会をしている！？

憲法９条の改憲、軍備拡大、集団的自衛権、敵基地攻撃能力をどうするのか考えている政治状況の中、廿日市市では自衛隊音楽隊が中学校吹奏楽部と合同演奏会をしています。（呉市教委に問い合わせたところ、呉市では呉市教委主催で自衛隊呉音楽隊が市内の小中学校で子どもたちと合同演奏会をしたり、演奏の指導をしたりしているということです。）

自衛隊ふれあいコンサート
2019 年 軍艦マーチの演奏

なぜ自衛隊が廿日市市の中学生と合同演奏会ができるのでしょうか。それは、自衛隊地域本部が廿日市市に中学生との合同演奏会を申し込み、市が了解したからです。戦争行為が本務である実力組織の自衛隊、その自衛隊を音楽で鼓舞激励する音楽隊が中学生と合同演奏することには問題はないのでしょうか。

例えば、2013 年練馬区の自衛隊は「中学生に対する部隊見学を支援し、自衛隊に対する理解を深めさせ組織的募集の拡充に資する」という命令を出して中学生を自衛隊に勧誘しています。また、中学生の授業の一環で体験入隊や、職場体験などが全国各地で行われ、自衛隊が中学生や高校生を直接リクルートしています。だから、中学生との合同演奏会は隊員募集のために行われているのです。「子どもの権利条約」第 38 条及び「武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書」第 3 条では未成年者を軍隊へ徴募することは禁止されています。だから、軍事組織が中高生をリクルートすることはあってはならないことです。

2019 年　コンサートロビーで制服試着体験

今、大人たちが憲法９条の枠組みをこわして、軍備を拡大し、海外派兵、敵基地攻撃能力を強化しようとしていることが平和につながるのかどうか、その是非を議論している最中、中学生に考える機会を作らず、音楽を通して中学生に自衛隊に対するあこがれを持たせ、あこがれを利用して自衛隊に導く勧誘活動をしてはいけないと考えます。私たちは廿日市市と廿日市市教育委員会に対して、自衛隊との合同コンサートを中止することを強く求めています。

■今できることは？

昨年の 12 月に発表された「国家安全保障戦略」には、国の安全保障を支える社会的国内基盤を強化するため、国民に「我が国と郷土を愛する心を養う」ことや「自衛官など我が国の平和と安全のために危険を顧みず職務に従事する者の活動が社会で適切に評価されるような取組を一層進める」ことが決められています。このことにより、政府は今回当会が問題提起した「ふれあいコンサート」や「個人情報の提供」などを一層進めると考えられます。

しかし、本人の了解なしに若者の個人情報を自衛隊に提供し、自衛隊へのあこがれを利用して中学生に強引に自衛隊を刷り込むことを許してはいけないと考えます。

日本の防衛についての疑問と不安は自分自身の、家族の、子どもたちの、そしてこの国の現在と未来にかかわる極めて身近なことになっています。

「憲法と自衛隊・教育を考える市民の集い」を開催

皆さんはいかがお考えですか。私たちは、未来を拓いていく子どもたちには、憲法と自衛隊・教育のあり方についてしっかり考えてほしいと思います。そのためには私たち大人がしっかり考える必要があると考えて、「憲法と自衛隊・教育を考える市民の集い」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

2 月 25 日（土）14：00 ～ 16：30
廿日市市商工保健会館　オンライン有
（詳細はチラシ参照）
講師：河上暁弘さん（広島市立大学平和研究所准教授）

【開催の主旨】

みなさん、ご存じでしょうか？廿日市市では、自衛隊音楽隊と中学生との「ふれあいコンサート」が行われています。また、自衛隊で職場体験学習を行う学校があります。一つひとつを取ってみると目くじらを立てるようなことではないかもしれません。

では、高校２年生の住民基本台帳の情報（名前、住所、年齢、性別）が、本人や保護者に知らされずに隊員募集のために自衛隊に提供されていることはどう思いますか？もちろん自衛隊は災害救助の活動も行っていますが、単なるオーケストラでも救助隊でもありません。本務は戦争遂行のための実力部隊であることを忘れてはいけません。

また、朝ドラの時間を割いてまで、事実もあやふやなＪアラートを報道し続けることのおかしさを感じませんか？まわりの国々への不信をあおることによって、かつてないほどの軍事費を増大してアメリカのトマホークを購入し、相手の国の基地を先に攻撃する能力を持つということには疑問をもちませんか？

私たちの国は、「ふたたび戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」し、「戦争の放棄」と「戦力を持たない」ことを憲法で誓っています。だからこそ今、「平和のアラート」が必要なのではないでしょうか？戦争遂行のための実力部隊が、当たり前のように子どもたちの身近な存在となることについて、一度立ち止まって考えてみませんか？（チラシより）

国葬違憲を問う全国初の裁判に注目を！

藤元康之（原告団事務局長）

10・26 国葬裁判　湯崎知事らに国葬出席費用返還を求めて広島地裁に提訴する原告団

10・26　国葬出席費用の返還を求めて広島地裁に提訴

広島県民 12 人が、安倍元首相の国葬に県費を使って出席した湯崎英彦知事と中本隆志県議会議長を相手取り、その経費を返還せよという住民訴訟を 2022 年 10 月 26 日に広島地裁に起こした。この訴訟は全国初であり、12 月に口頭弁論が始まる予定だったが、裁判長がコロナに感染して 1 月 31 日に延期になった。私たちが訴訟に踏み切った理由や意義を報告する。皆様の力強い支援をお願いします。

12 月 17 日に広島弁護士会館で「国葬は違憲なんよ！裁判に行こう市民集会」を開いた。北海道からオンライン参加された佐藤博文弁護士の解説の一部をまず紹介したい。佐藤弁護士は、国葬への住民監査請求をいち早く起こし、全国に呼び掛けた人である。私たちもこれに呼応して監査請求そして住民訴訟へと進んでいる。

世論調査では国葬に 6 割が反対し、4 県の知事は欠席した。岸田首相が意図した安倍政治のレガシー化はできなかった。安倍政治とは、戦後レジームからの脱却、軍国化、憲法改定の道筋をつけることだった。それをレガシーにすることはできなかったのだ。

前の国葬は吉田茂だが、吉田は 1951 年に安保条約を締結し、憲法の上に安保がある体制を作り、1954 年には自衛隊を創設した。吉田に続く大転換をやろうとした安倍の国葬を思い通りにさせなかったのは、私たちの運動の力だと思う。

国葬の中身を徹底して解析することが重要だ。演奏したのは、陸海空の自衛隊である。曲目はクラシックや歌謡曲もあったけれども、「悲しみの譜」これは旧海軍の「命を捨てて」という歌。それから靖国の式典で演奏される「国の鎮（しずめ）」、これは旧陸軍の歌だ。それから天皇に忠誠を尽くす「悠遠なる皇御国（すめらみくに）」。つまり天皇の治める国の復活である。それから安倍家を出た車は防衛省を回って国葬会場に来た。そういう国葬の実態を徹底的に解析して専門家の力も借りて、国葬の狙いがどこにあったのかを立証していくことが重要なところだと思う。

住民訴訟は、適法かどうか客観的に判断する

今回の裁判は住民訴訟でやっている。安保法制違憲訴訟などで皆さんが苦労されている裁判と違うのは「客観訴訟」ということだ。安保法制違憲訴訟などでは、裁判所は、私たちの訴えの中身の論議に入る前に、あなたたちに裁判する権利はないとして却下してきた。しかし、住民訴訟というのは、具体的に原告の利益や権利があるかどうかは問題ではない。自治体が行ったことが適法かどうかを客観的に判断する。全国 17 の自治体で 19 件の監査請求が行われた。ぜひ住民訴訟を起こしてほしい。1 年以内ならば訴訟ができる。憲法に照らして国葬出席の公費支出はおかしいではないか、違憲、違法であると、全国の裁判所に訴え、司法の矜持と見識を問おうではないか。

国葬の根拠として内閣府設置法 4 条 3 項を政府は言うが、ここには国葬のやり方なんて何も書いてない。政府は、国民に義務を課したり権利を制限したりすることがない限り、行政は何でもできると言っている。これは古い考え方で、憲法 41 条には「国会は国権の最高機関であり、唯一の立法機関」と定めてあるのだから、国民の権利、義務に関わることはもちろんだが、大事な行政行為については国会が決めなければならない。具体的な規定がないから、行政が自由にできるという論理は間違いであるというのが、今の法律行政の基本的な考え方なのだ。日本ではいま国会無視で内閣がやりたい放題やっている。今回の国葬は、こういうやり方の表れなのだ。

私たちの裁判は、国会が国権の最高機関として、行政の暴走を止めるという国会本来の機能を果たすことが、いまの日本の政治に痛切に求められていることを知らせる闘いでもある。

参院選に勝利して国政選挙のない「黄金の 3 年」を手にした岸田首相は得意の絶頂だったはずだ。逆に私たちは沈んでいた。憲法改定に突き進んで来るだろうが、どう対抗するのか、暗い顔で議論を続けていた。しかし、国葬実施という岸田首相の安易すぎる決断が流れを変えた。統一協会と安倍氏の暗い癒着もあぶりだされ、岸田内閣の支持率は急降下した。首相がやろうとした「安倍政治のレガシー化」は完全に失敗したのだ。この点をしっかりと押さえておきたい。

国葬はすべてのテレビが延々と中継したようだが、私は最初に防衛省に車が寄り、最後は自衛隊員の先導で式場を出る安倍照恵夫人しか見ていない。我慢して全部見たという原告の一人は「国家と軍隊の密接な関係をこれでもかと見せつけられた。子どもたちにどんな未来をつくるのか、不安でたまらない」と言っている。今回の裁判に当たっては、本当は見たくないのだけど、原告全員で国葬録画をきちんと見て点検していく。

それと、私たちには住民訴訟という大きな「武器」があると

いうことだ。国葬前に違憲を訴える訴訟が起こされたが、住民に具体的な損害がないという日本の裁判所独特の理屈で全て却下されている。市民運動は常にこれに歯噛みしてきた。しかし今回は、知事と議長が、私たちは違憲と考える国葬に出席して、具体的な損害を与えたのだ。これしか今の日本では国葬の違憲性を争えないのだ。

この市民集会では、原告全員がなぜ裁判を起こすのかについて語った。原告団長の山本紀子さんは「ジェンダー平等が言われていますが、原告にも女性が少ない。だから自分が団長になって頑張らなければいけないと決意した」と切り出し、「おかしいことを黙っていてはそれが当たり前になるんです。おかしいことは黙っとれんと声を上げましょう。厳しい裁判であることは分かってます。だから多くの皆様の力を貸してほしい。傍聴席がいっぱいになり、マスコミもどんどん報道するようにしていただきたい」と訴えた。元教師の原告からは「将来の教科書にこの国葬が何であったのかをきちんと記述させるために原告になった」と述べた。シニア世代が多い原告に共通しているのが、孫や子たちに自分たちの親世代が体験した戦争の悲惨を体験させたくないとの強い願いである。

裁判で私たちが訴えるポイントの第一は、国葬を行うことが憲法に違反するという点である。訴状には
①戦前の国葬令は廃止され、国葬には法的な根拠がない
②思想、良心の自由（憲法 19 条）に反する
③平等主義（憲法 14 条）に反する
④政教分離（憲法 20 条 3 項）に反する
⑤財政立憲主義（憲法 83 条）に反する―ことを記述している。

次に国葬には多くの国民が反対していたことを世論調査をもとに訴える。そして安倍元首相の実績について、国民は評価しておらず、さらには反社会的な行動をしてきた統一協会との関係も明るみに出た人物は国葬には値しないと主張する。そのような国葬出席は、私たち県民から負託された知事や議長の仕事ではなく、どうしても出席したいのなら休暇を取って私費でいくべきものだ。よって、使った県費を返還せよと求める。

県側は読むのに苦労する膨大な答弁書を提出してきた。第 1 回の口頭弁論は 1 月 31 日午後 2 時から広島地裁で開かれる。裁判所は一番広い法廷を用意してくれるようなので、ぜひとも多くの人の傍聴をお願いします。

9.23 集会　原爆ドーム前で開かれた安倍国葬反対の市民集会

裁判の前段階である住民監査請求についても触れておく。監査請求は 9 月 5 日に 12 人が起こし、9 月 26 日つまり国葬の前日に棄却された。その理由として、国葬は広島県の財務会計上の行為ではないので、国葬の違憲性などは住民監査請求の対象とはならないと、肝心なことの判断を逃げた。それなのに、国葬は閣議決定に基づき実施され、総理大臣から案内があったので国の公式行事であり、これに出席することは、社会通念上認められる社交儀礼上の行為であり、違法ではない、としていた。

市民感覚から言えばおかしな論法である。私たちは、閣議決定のみで国葬を行うことは違憲・違法であると主張したのに、そのことへの判断を避けたまま、「お上」が決めた葬式の案内が来たので出席することは社交儀礼である、と言っているのだ。子どもだましのような決定には納得できるはずはなく、12 人全員が住民訴訟を起こすことを決めた。

この 12 人は、野党共闘で政権交代をめざす運動をしている市民連合のメンバーである。野党の迷走により市民連合の主目標は先行きが見えにくくなっているが、衆院選や参院選でともに運動してきたことで、国葬裁判についても共闘体制ができあがった。手前みそかも知れぬが、これも私たちの運動の前進であろう。

9.23 デモ　広島の繁華街を安倍国葬反対を訴えてデモする市民たち

今回の国葬では 9 月 23 日に「戦争させない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」に集う有志の呼びかけで原爆ドーム前から岸田文雄事務所前まで 400 人によるデモをかけ、国葬中止を訴えた。それに先立つ 16 日には同実行委が岸田事務所に広島の有権者の声をきちんと聞いて、国民の多くが反対している国葬を中止するように文書を渡して訴えた。国葬当日の 9 月 27 日にも県内各地で街頭宣伝やスタンディングによる抗議行動が繰り広げられた。

裁判を支援していただける人・団体・カンパ募集中

名前、住所、電話番号、メールアドレスをお知らせください。
裁判や集会情報などをお知らせいたします。
（個人情報は裁判支援の目的以外には使用いたしません）

◆〒738-0054 広島県廿日市市阿品 4 丁目 4－11 藤元康之
電話：090-9060-1809　メール：**fujigen@abelia.ocn.ne.jp**
▼ゆうちょ銀行　【記号】15130　【番号】60103941
【加入者名】フジモトヤスユキ
▼他の金融機関から振込
【店名】五一八　【店番】518　【普通預金】6010394

南部地域の土砂採掘反対表明から沖縄伊江島米軍 LCT 爆発事件へ

嶋田智恵美（広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー）

「沖縄南部地域の戦没者の遺骨を含む土砂を採取しないことを求める」意見書案が広島市議会の全会一致で採択されました。全国で 127 番目に通ったことになります。採択に際し、全国から多くの支援と署名を頂いたことに、この場を借りて深く感謝を申し上げます。衆議院事務局によると、この夏の時点では 190 件の意見書が提出されているとのことで引き続き動向を見ていきたいと思います。

ーもう一つの「8.6」を知っていますか

「沖縄伊江島米軍輸送船LCT爆発事件の写真展とお話を聞く会」が「広島と沖縄をむすぶドゥシグワー」の主催により写真展示が 1 月 14 日〜 1 月 23 日、1 月 15 日にはお話とシンポジウムの日程で開催される。そこでは、約 40 枚の写真が当時の状況を伝え、15 日のシンポジウムには体験者の話、その後の検証、語り継ぐことなど、いずれもこの爆発事件と関わりを持って、今日まで生きて来られた 6 人の方がそれぞれの視点で語ってくださる。

伊江島の米軍 LCT 爆発事件とは

地元では波止場事件というが、そもそも、どんな事件なのか。

―1948 年 8 月 6 日午後 5 時過ぎ、伊江島の南の浜（波止場）で、海洋投棄のために米軍輸送船 LCT (Landing Craft Tank)1141 が搭載した砲弾 500 発、125 トンが突然爆発した。一人の米兵が安易に積み込まれた爆弾の上を駆け上がった瞬間の爆発だった。浜にはクレーターが出来、凄まじい爆風は数百メートルまで破片を飛ばし、形をとどめていない死者さえいた。死者 107 人、重軽傷者 72 人を出した戦後最大の事故である。その犠牲者は、伊江島の村民 63 人、沖縄本島に住む人 31 人、米軍の関係者 13 人および住民の犠牲者が多い。なぜこんなにも多くの住民の命が奪われたのか。そして、なぜ大量の爆弾がそこにあったのか。

LCT 戦車揚陸艦（Landig Craft Tank）は上陸用舟艇で戦車・歩兵団・武器弾薬の輸送に使われた

沖縄戦が終わり 3 年目に入った島の波止場は、旧盆をひかえた時期もあって定期船の到着でごった返し、下船する人と迎える人は誰もが笑顔にあふれていた。陽が落ちる前の浜は心地よく、浜で泳ぐ子どもや魚を捕る人たちが集うおだやかな日暮れ時であり、そこから十メートルほど離れた浜では爆弾の積み荷作業をしている青年たちがいた。惨劇はその時起こった。

では大量の爆弾がなぜそこに？

当時の伊江島には未使用の爆弾（照明弾、焼い弾、クラスター爆弾等々 5 万トンもの爆弾）が島北海岸一帯に野積みされていたのだった。5 万トンもの爆弾はそれだけではなかった。これには伊江島の、沖縄の持たされた背景がある。伊江島が「沖縄の縮図」と云われている所以でもある。

予定している「伊江島 LCT 爆発事件の写真展とお話を聞く会」を広島でいつの日か開きたいと思ったのは 3 年前にさかのぼる。沖縄の平和学習ツアーに参加したところ、よりによって 8 月 6 日に起きたこの事件を、平和ネットワーク平和学習ガイドの下地輝明さんに導かれた。下地さんは、穏やかな語りで事実を話し、データでポイントを押さえ、その背景を歴史的に深く、社会の眼を持って広がるような説明をされる。

「わずか 7 歳の良明くんが、働きを終えて船から降りてくるお母さんを迎えに波止場へ駆けて行った。戦でお父さんを亡くした良明くんにとって、お母さんを迎えに行くことは一番の嬉しい時間であり、お母さんにとっても同じ嬉しい時間だった。」聞いたのは、戦争の弾の間を逃れて、懸命に生き始めたばかりの母と幼子の未来を奪ったのが爆発事件であること。そこに戦争と米軍事故の不条理の連鎖を感じたのだった。

広島に来て 50 年の私は、原爆記念日の 8 月 6 日を毎年意識を持って迎えている。そして今、伊江島の 8 月 6 日も意識し始めている。昨夏、意見書採択の報告を兼ねて沖縄へ行き「伊江島米軍 LCT 爆発事件 8.6 の会」事務局長である長嶺福信さんに連絡をした。長嶺福信さんは長年この事件を調べておられる。「写真展を広島で開きたい」と伝えると快く受けてくださり、さらにシンポジウムもやろうとする計画が膨らみ今に至っている。有難いことに、北は北海道、東北、関東、関西、九州の福岡からも関心を寄せている人がいる。共に沖縄から伝える熱いメッセージをしっかりと受けとめたいと思う人たちである。

写真展示会とシンポジウムは、「爆弾の中で生活すること」「米軍による命の軽視」を振り返り「操られるメディア」に警鐘を鳴らす催しとなる。安保関連 3 文書が秘密裏に決定され、防衛費の増額が打ち出されたが、私たちは決して再び戦争に向かって歩かされるべきではない。「伊江島 LCT 爆発事件 8.6 の会」の思いが全国に伝わることを期待する。

伊江島の玄関伊江港前にある平和首長国会議への加盟記念碑

『伊是名家の戦世とその周圏 ー沖縄　骨のバトンー』

伊是名朝弘 著／渡久山尚子編 著　800 円 A5 判　120 頁
販売：企画編集室ゆじょんと vc8m-tkd@asahi-net.or.jp

沖縄における戦争は 1972 年の沖縄返還により終わったものだ、と本土の人間は思っている人が多いのではないかと思う。しかし、この伊是名朝輝（以下朝輝）さんの手記を読むと沖縄の人々の中の戦争はいつまでも終わっていないということをひしひしと感じさせられる。

朝輝さんはどういう思いで手記を残したのだろうか。自分の経験を自身の子どもをはじめとして、後の世に伝えていくことで同じことが起こらないようにしてほしいから？　いや、処分してほしいと望んだのならそれは違うだろうか。

手記を書く時には、いずれ語り部としての活動をしようと思っていて、気持ちが変わったのだろうか。私も広島で被爆者の方々のお話を聞かせてもらうことがあるが、みな断腸の思いで経験を語ってくださる。こういう話をすることは本人にとって辛いことであるのは、よくある話だ。

私は、朝輝さんは自分を納得させるために手記を書いていたのではないかと思った。目の前にいながら救えなかった母親の命をはじめ、自分の手ではどうしようもないことだったとしても受け入れがたい現実を、何とか受け入れるためにと、自分の行動を文書にして整理していたのであろうと思った。

だとすると、その文章を読ませていただくにあたり、感謝しなければと思う。戦時中というのは、自身が生き延びるためにどんなことでもした時代ではあるだろうが、他人に胸をはって話したいと思うものではないはず。それをいわば、勝手に読ませてもらうのだ。

朝輝さんのしたような経験を、これから自分たちがしなくていい、後の世の人々にさせないでいい世の中を作っていくために活かしていかなくてはと、強く思った。ぜひ読んで頂きたい。

今井拓哉（お問い合わせ・注文はチラシ参照）

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、実行委員会含む）

9.27 国会前でスピーチする小武正教さん

9 月　7 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
19 日（月・休）　戦争させない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動 9.19 集会 台風で中止
21 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動　12 時～ 13 時
23 日（金・休）　岸田首相は安倍国葬をやめよ！広島デモ 原爆ドーム前 - 岸田広島事務所
25 日（日）　アベ国葬反対集会（呉総がかり主催）（ビューポートくれ大会議室）
27 日（火）　国葬抗議行動（東京国会前、広島八丁堀・横川駅前）
10 月　1 日（土）　九条の会・はつかいち、石口弁護士「九条改憲にどう対抗するか」廿日市プラザ＆Zoom
3 日（月）　ヒロシマ総がかり「3 の日行動」　17 時半～ 18 時　広島本通り電停前
5 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
広島と沖縄をむすぶドゥシグヮー上映会「風の記憶」「自衛隊は今」資料館
17 日（月）　西瀬戸ピースサイクル　山口県自治体申し入れ行動　～ 21 日
19 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会　14 時～　広島国際会議場 3 F 研修室
22 日（土）　西松裁判・邵義誠さんの闘い「和解を導いた力」弁護士会館 14：00
23 日（日）　中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い（安野・碑前）
26 日（水）　反「原発の日」10 月 26 日「反原子力の日」本通り街宣　12：15 ～
29 日（土）　チャビョル（高校無償化裁判の記録）上映会（ひとまちプラザ）

10.26 反「原子力の日」本通り街宣

11 月　2 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
3 日（木・休）　原爆ドームを平和のバナーで囲もう　12 時～ 13 時
ヒロシマ総がかり憲法のつどい「統一協会と自民党」有田芳生講演　広島弁護士会館 14 時
13 日（日）　共生フォーラム「多文化共生と差別禁止条例」（西区地域福祉センター）
16 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動 ＆ 山口 4 団体の申入れ
19 日（土）　ノーモア沖縄戦山城博治講演会　広島と沖縄をむすぶドゥシグヮー　資料館
20 日（日）　岩国基地拡張・強化に反対広島県住民の会主催 上映会（阿品市民センター）
25 日（金）　女性への暴力撤廃国際デー　キャンドル集会　17：30 ～ 18：00
30 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会　14 時～　広島国際会議場 3 F 研修室

11.25 女性への暴力撤廃国際デーキャンドル集会

12 月　3 日（土）　ヒロシマ総がかり「3 の日」行動　12 時～　本通り電停（青山）前
4 日（日）　「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定を求めるネット結成 1 周年
5 日（月）　上関原発止めよう！広島ネットワーク　中電本社へ申入れ＆中電前行動
7 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
8 日（木）　3.11 フクシマを忘れない広島県東部市民ネット中電申入れ　＆上関ネット中電本社前行動
12.8「不戦の日」のつどい　内田雅敏弁護士講演　自治労会館
10 日（土）　別姓同姓　斉藤正美さん講演会　午後　完全オンライン
11 日（日）　ベルリン「平和の像」が切り開いた世界　オンライン集会 19 時
17 日（土）　国葬は違憲　裁判に行こう - 国葬出席費用を返せ広島訴訟 - 集会
Ｇ７広島サミットを問う市民のつどいキックオフ集会 プラザ 6 F
21 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動
第九条の会ヒロシマ世話人会　　国際会議場 3 F 研　14 時～
23 年 1 月 3 日（火）　ヒロシマ女たちの会　新春街宣　　13 時～ 14 時　元安橋
11 日（水）　第九条の会ヒロシマ会報 116 号発送　広島市民交流プラザ会議室

13 ヒロシマ女たちの会　新春街宣

お知らせ

コロナ感染状況によっては集会は、中止、急遽延期、オンライン等形態が変わったり、人数制限を行う場合があります。ML・SNS などでお知らせがあると思いますが、お届けできない場合もありますので、連絡先までお問合せください。
主催者も参加者も、検温、密を避け、換気に気をつけ、可能ならマスクを着用しましょう。発熱など体調に不安のある方は参加をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

◆「艦載機移転から 5 年、岩国と厚木の今」

岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会総会・記念講演会
1 月 14 日 (土)　14:00 ～ 16：30(総会 16：00 から)
広島弁護士会館 3 階　&　オンライン
講師：金子豊貴男さん (厚木基地爆音防止同盟特別執行委員、キャンプ座間への米陸軍第 1 軍団の移駐を歓迎しない会共同代表、リムピース共同代表、相模原市会議員)
資料代：会場・オンラインともに 800 円 (学生・障がい者無料)
オンライン申し込み　stop.iwakunikichi@gmail.com
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会
連絡先：090-3373-5083(新田)

◆もう一つの「8.6」沖縄伊江島米軍輸送船爆発事件

①写真展示 1 月 14 日～23 日　広島市民交流プラザ 1F ロビー
②お話とシンポジウム「あの日の記憶をもとに 8 月 6 日を語る」
1 月 15 日（日）13 時～ 17 時　同プラザ 6F　参加無料
「爆発はなぜ起こったか」長嶺福信さん（8.6 の会事務局長）
「８月６日を語る」島袋清徳さん（8.6 の会顧問・元伊江村長）
「受け継ぐバトン」島袋和幸さん（8.6 の会副会長）
「時をこえて伝えよう」玉城睦子さん（伊江村立西小学校前教頭）
「父を語る」主和津ジミーさん（8.6 の会顧問）
主催：広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー
共催：伊江島米軍 LCT 爆発事件 8.6 の会
後援：広島沖縄県人会・伊江村・伊江村教育委員会
連絡先：090-3373-5083(新田)

■ドキュメンタリー映画「私はチョソンサラムです」広島上映

1 月 28 日（土）広島県立美術館　講堂
1 回目 13:00~14:40(12:30 受付開始)　トーク 14:50 ～ 16:10
2 回目 16:30~18:10（16:10 受付開始）
入場料：前売 1500 円　当日 1800 円、（学生、障がい者無料）
主催：映画「私はチョソンサラムです」広島上映実行委員会
連絡先：choseonsaram.h@gmail.com

◆ドキュメンタリー映画『金福童』上映会＆トーク

2 月 4 日（土）上映 13：30　トーク 15：30　～ 16：30
広島市民交流プラザ北棟 6 階マルチメディアスタジオ
講師：方清子さん（日本軍「慰安婦」問題解決全国行動事務局長）
参加チケット：一般　1,000 円。学生・障がい者　無料
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
日本軍「慰安婦」問題解決全国行動

◆世界各地にひろがる「平和の碑」展示

「「ゆいぽーと男女共同参画推進協議会」加入団体交流会
2 月 19 日（日）13 時～ 26 日（日）13 時　ゆいぽーと 1 階ギャラリー
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

◆道徳の教科書を読んでみませんか？（ワークショップ）

2 月 19 日（日）14：00 ～ 16：00
ゆいぽーと（ 広島市男女共同参画推進センター）
参加費：無料　オンライン：無し（当日会場参加のみ）
主催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま

◆憲法と自衛隊・教育を考える市民の集い

2 月 25 日（土）14：00 ～ 16：30　廿日市市商工保健会館
講師：河上暁弘さん（広島市立大学平和研究所准教授）
参加費：500 円　オンライン：有（詳細はチラシ参照）
共催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
九条の会・はつかいち
子どもたちに未来を拓く広島 2 区市民連合
連絡先：090－6830－6257（岸）

◆第 14 回共生フォーラムセミナー「『在日』を生きるとは」

3 月 5 日（日）14 時 30 分～ 16 時 30 分
西区地域福祉センター 3 階大会議室
オンライン：会員対象の録画配信あり
講師：李炯来（イ　ヒョンネ）さん（飲食業）
参加費：参加資料代 500 円（正会員、大学生以下は無料）
主催：NPO 法人共生フォーラムひろしま
後援：広島市・広島市教育委員会
連絡先：070-3771-9235 kyosei.fh@gmail.com

◆フラワーデモ 2023 ひろしま

3月8日(水)17：30～　広島本通り電停前(青山側)
・可能な方は花や手作りバナーを持ってお集まりください。
Me Too　With You　ミモザの花
主　催：ヒロシマ女たちの会
連絡先：080-1913-3557（佐藤）
090-4692-6667（冨樫）
070-5052-6580（藤井）

事務局から

2023 年もご支援をヨロシクお願いしま～す！

- 2022 年もご支援・ご協力を有難うございました。皆さんと共に大軍拡、改憲に立ち向かいたいと思います。私たちの活動の応援を、2023 年も、よろしくお願いします。
- 昨年の意見広告をカラーにしたため、会費に食い込みました。22 年度会費がまだの方は、ご支援をお願い出来れば幸いです。
- タックシールに皆さまの入金状況を記載しておりますが、間違いがあれば、遠慮なくご連絡くださいますように。

後記

- 今号も内容は多岐にわたり、書いてくださった方々に感謝。でも根底に流れるものは共通するものばかり。G7 広島サミットがいっぱいですが、是非ご賛同
- 新年おめでとうと言いたくないという年賀状が私には多かったようですが、とにかくよろしくお願いします。
- 元旦に再びキーウへのロシア攻撃で 1 人死亡と朝日新聞記者も負傷した記事。違和感を持ちながらも見てしまった。けど辛いよ。戦争を終えるのは難しくても、一刻も早く！
- 岸田の年頭所感「外交努力を強化するために防衛力を強化する」コレどう考えても脅しでしかないし。